

令和7年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和7年9月10日

1 招集場所 勝浦町役場議場

1 開閉日時及び宣告

1 開閉日時及び宣告

開議 9月10日 午前9時30分 議長 松田貴志

散会 9月10日 午後4時03分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	内谷安宏	2番	福井裕美
3番	長尾隆資	4番	玉置守
5番	花房勝一	6番	瀬戸直一
7番	美馬友子	8番	松田貴志
9番	籾公一	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番	玉置守	9番	籾公一
----	-----	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	海川好史
教育長	市川公雄	政策監	野上佳孝
税務課長	藤井小百合	農業振興課長	西濱浩史
教育委員会事務局長	石木正昭	勝浦病院事務局長	笠木義弘
農業振興課課長補佐	瀧本佐智子		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 認定第1号 令和6年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和7年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第1，認定第1号令和6年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

税務課関連の詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） おはようございます。

一般会計，国保会計，後期会計の順で説明をさせていただきます。

まず，一般会計の歳出から説明いたします。

2款3項2目賦課徴収費です。11-1通信運搬費1,380万600円は，M I S A L I Oクラウドサービス利用契約及び地方税電子申告支援サービスの年間利用料です。12-11電算保守業務委託料316万7,120円，これは税情報システムのサポート委託料と法務局連携システム用サーバー機器保守業務委託料になります。

3款1項1目社会福祉費です。国保会計繰出金の27-1国民健康保特別会計への繰出金2,495万8,652円は，繰り出し基準に基づく繰り出しとなります。定額減税補足給付金（調整給付）の18-240臨時特別給付金3,549万円です。最終給付人数は864名でした。事務費の合計は120万6,086円となっています。

3款1項5目後期高齢者医療費です。18-7事務費負担金565万6,934円は，徳島県後期高齢者医療広域連合への事務の負担金となります。18-135療養給付費負担金の現年度分は9,909万8,793円です。27-6後期高齢者医療特別会計の事務費の繰出金が117万9,789円です。27-7後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金が3,280万577円です。

次に，マネジメントシートです。

軽自動車税申告手続オンライン化に伴うシステム改修です。軽自動車保有関係手続のワンストップ化により，住民サービスの向上を目的とし，今年度は小型二輪に係る電子申告が導入されたことによる基幹軽税システムの改修を行いました。事務費は，

システム改修委託料33万円です。当初予定されていた軽二輪のワンストップ化が令和7年12月末運用開始予定と変更されたため、令和6年度は小型二輪のみの改修となり、改修委託料が当初の見積りより減額となっています。

次に、その他申告申請の手續の電子化対応に係るシステム改修です。鉱産税及び法人住民税の申告がeLTAxを通じて電子的に行えるようにするためのシステム改修で、事務事業費はシステム改修委託料33万円です。連動試験の回数が3回から1回に減ったため、改修委託料が当初見積りよりも減額となっています。令和4年度税制大綱において、納税者等が地方公共団地に対して行う全ての申告、申請について、eLTAxを通じて行うことができるよう、所要の措置を講ずることと明記されており、この税制改正を受けて、順次改修を行っております。

次に、徴収率の向上です。口座振替の勧奨、納付相談、催告書の発付、訪問徴収、電話催告、財産調査、財産差押えによる滞納処分、徳島滞納整理機構への徴収事務移管等を行い、徴収の確保に努めてまいりました。徴収率97.92%です。前年度徴収率が97.46%ですので、僅かではありますが0.46ポイントの上昇となっています。事務費といたしましては、口座振替手数料が21万7,732円、財産調査に係る預金取引照会発行手数料が3,300円、徳島滞納整理機構への負担金が57万7,000円でした。今後も悪質な滞納者に対しましては、財産の差押え等、厳正に対処してまいります。

次に、歳入です。

現年度分の町民税は、1億5,829万986円の調定に対して1億5,782万2,620円の収入で、徴収率99.70%でした。令和6年度は、定額減税実施による影響で調定額が下がっています。定額減税による影響額は1,608万9,000円でした。滞納繰越分の町民税は、139万3,639円の調定に対して84万7,188円の収入で、徴収率は60.79%でした。

次に、現年度分法人町民税です。調定額、収入額とも1,742万3,800円です。徴収率は100%です。現在の法人登録数は139件となっています。滞納繰越分の法人町民税は、令和6年度はございませんでした。

次に、現年度分の固定資産税、2億1,873万4,500円の調定に対して2億1,642万3,300円の収入で、徴収率は98.94%です。滞納繰越分の固定資産税、489万1,100円の調定に対して169万1,600円の収入で、徴収率は34.59%でした。

次に、現年度分の軽自動車税種別割です。2,504万9,000円の調定に対して2,493万

2,500円の収入で、徴収率は99.53%でした。滞納繰越分軽自動車税、51万6,800円の調定に対して27万9,400円の収入で、徴収率は54.06%です。

現年度分たばこ税、調定額、収入額ともに3,613万7,768円、徴収率は100%です。

現年度鉱産税、こちらも調定額、収入額ともに155万6,300円で、徴収率は100%です。

旧法による税、これは令和元年度以前の課税の軽自動車税になります。3万4,400円の調定に対して1万4,000円の収入で、徴収率は40.70%でした。

次に、一般会計の繰越明許分について説明をいたします。

2款3項2目賦課徴収費、12-25システム改修委託料206万8,000円、令和6年度定額減税対応システムの改修費用となります。令和6年度分のみ、個人住民税所得割額から納税者及び配偶者を含めた扶養家族1名につき1万円の減額の実施に伴う基幹系税システムの改修を行っております。改修により、迅速かつ適切な事務を執行することができました。

次に、国保会計について説明をいたします。

歳出です。

1款1項1目一般事務費の2-3会計年度任用職員給料102万5,400円、こちらは会計年度任用職員の6か月分の給料となります。11-4事務費181万9,424円、国保連合会への事務共同処理手数料です。12-25システム改修委託料1,048万1,900円は、自治体システム国保標準化対応システム改修委託料及びマイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた対応作業の委託料などとなっています。17-1備品購入費550万円は、自治体システム国保標準化に必要となる国保システム用ソフトウェアの購入費用となっています。

次に、1款1項2目の連合会負担金、18-181徳島県国保連合会への負担金が119万4,620円です。

2款1項1目一般被保険者療養給付費の18-182医療機関への診療報酬の支払い分が3億4,127万603円です。

2款1項3目一般被保険者療養費の18-203コルセットなどの補装具代と鍼灸、接骨院への支払い分となる療養費が323万5,333円です。

2款1項5目審査手数料の11-4国保連合会への診療報酬明細書の審査に係る手数

料167万4,360円です。

2款2項1目一般被保険者高額療養費，18-184，こちらは一般被保険者の高額療養費となります。5,292万8,285円です。

2款4項1目出産育児一時金，18-189出産育児諸費，50万円の2件分で合計100万円です。

3款1項1目一般被保険者医療給付費分の18-209国民健康保険事業費納付金の医療給付分が1億458万1,739円で，県への納付金となります。

3款2項1目一般被保険者高齢者支援金等分，18-820国民健康保険事業費納付金の後期支援金分が3,656万115円，次の3款3項1目介護納付金の18-193国民健康保険事業費納付金の介護納付金分が1,094万3,017円で，この2つも県への納付金となります。

5款2項1目特定健康診査等事業費の2-3会計年度任用職員の給料131万9,400円，こちらは保健指導に当たる栄養士の6か月分の給料となります。12-15検査委託料203万5,502円，特定健診の追加健診とヤング健診に係る経費となっています。18-200特定健診等負担金383万6,290円，特定健診に係る費用です。

8-3-2直営診療施設勘定繰出金，27-8勝浦町病院事業特別会計繰出金300万円は，勝浦病院の医療機器の整備及び保険事業に係る費用分を特別調整交付金として県から受入れ，全額，病院事業会計へ繰り出しています。

マネジメントシートです。

自治体DXの推進及び事務の効率化を図ることを目的として，国保標準システム導入に向けて，令和6年度中に必要な作業が完了いたしております。費用は，標準化対応作業715万円と稼働に向けて必要となるシステム用ソフトウェアの購入費550万円の合計で1,265万円となっています。財源は国民健康保険調整交付金とデジタル基盤改革支援補助金となっています。

次に，歳入です。

現年度分一般被保険者医療分は，5,662万4,800円の調定に対して5,555万3,511円の収入で，徴収率は98.11%です。

滞納繰越分医療分は，428万7,599円の調定に対して152万4,170円の収入で，徴収率は35.55%です。

次に、現年度分の後期高齢者支援分です。1,670万6,300円の調定に対して1,639万1,249円の収入で、徴収率は98.11%となっています。

滞納繰越分の後期支援分です。121万7,347円の調定に対して43万2,344円の収入で、徴収率は35.52%です。

次に、現年度分介護納付金分です。677万6,200円の調定に対し660万5,540円の収入で、徴収率は97.48%です。滞納繰越分の介護納付金分、93万7,786円の調定に対して23万8,276円で、徴収率は25.41%となっています。

次に、給付費等の推移です。

令和6年度平均被保険者数979名です。被保険者数、加入率とも年々減少の傾向にあります。

その下側、療養給付費の推移です。医療機関へ支払う診療報酬です。昨年度より約2,100万円の減となっております。

療養費と高額療養費の推移になります。療養費、前年度より約28万円の減、高額療養費、前年度より約261万円の減となっています。

出産育児一時金の対象者は2名です。令和6年度は1名の方の出産となっておりますが、前年度分の令和6年2月出産分につきまして、医療機関からの請求のタイミングにより、6年度での支払いとなっております。

葬祭費の請求は12件でした。

特定健診受診者数411名、受診率55.60%です。こちらのほう、まだ測定値となっておりますので、確定値ではございません。

次に、後期高齢者医療特別会計について、歳出から説明いたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金、18-201後期高齢者医療広域連合保険料等が1億2,119万6,277円です。被保険者から徴収した保険料に保険基盤安定繰入金を加えて広域連合に納付をしております。

3款2項1目他会計繰出金580万円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の業務に当たる保健師の給料分を一般会計へ繰り出しています。

4款1項1目高齢者保健事業費、総額で235万1,345円です。徳島県後期高齢者医療広域連合から委託を受けて、高齢者の保健事業と介護の一体的予防に係る経費となっております。

次に、歳入です。

特別徴収保険料、5,361万7,700円の調定に対して5,374万3,200円の収入で、徴収率が100.23%となっています。被保険者の死亡により保険料が変更になり発生した還付金の返還先が年度内に確定せずに還付ができていないため、調定額よりも収入額が上回っております。

普通徴収保険料の現年度分、3,463万6,500円の調定に対して3,461万9,700円の収入で、徴収率は99.95%となっております。

普通徴収の過年度分です。16万9,600円の調定に対して14万2,000円の収入で、徴収率は83.7%です。

被保険者数の推移です。令和6年度末被保険者数1,304名です。

その下が療養給付費の推移となっております。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

税務課関連について質疑はありませんか。

国民健康保険、後期高齢者も一緒に大丈夫ですのでお願いします。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 小型二輪と軽二輪って、どう違うんでしょう。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 小型二輪は250ccを超えるバイクになります。軽二輪は125cc超250cc以下のバイクになります。小型二輪は車検があります。軽二輪は車検はございません。その違いです。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 原付は違うんですね。分かりました。初めて知りました。小型二輪は車検が必要な、いうたら車みたいな扱いになるってということですね。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 小型二輪と軽二輪、両方とも登録自体は運輸支局のほうですることになります。原付、125cc以下に関しては、勝浦町のほうで登録をするという制度となっております。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 勉強不足なんで教えてほしいんですけど、令和6年は定額減税によりかなりの税収が減ったということで、これってどういう形で補填を、幾らぐらいしてくれたん。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 交付金のほうで受けております。すいません、受け自体が税務課じゃなくて総務防災課のほうで、配当割交付金とか、あと利子割交付金と同じような感じで、今回、その分に関しては補填分、受けております。たしか1,600万円超えてる金額、減税したよりも多い金額で入っていたと思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 今の点は、ほんなら理解しました。

あともう一点、この資料の中に多分出てきていないと思うんですが、ふるさと納税による町からの出た金額で減った分っていうのはどれぐらいあるんですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和6年中にふるさと納税をした人でお答えをさせていただきます。こちら、今度、令和7年度に住民税で影響する分になるのですが、その分で、141名の方で、ふるさと納税をした額が783万4,000円です。町民税に影響する額は394万1,000円、この金額が減収になると思われま。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） その分についても、またある程度、特別交付税か何かで返ってくるんよね。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 交付税算定の数値には、この数値、上がっていきま。

○5番（花房勝一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） お尋ねします。勉強のために聞かせてください。

3ページに葬祭費っていうのがございます。12件で24万円、1人2万円、これの範

困っているか、どういう方に出さりよんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 勝浦町の国民健康保険に加入されている方で亡くなられた場合に、お一人につき2万円の葬祭費のほうを支給しております。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。勉強になりました。

それと、もう一点だけ、これも一般質問で問うようなことになるんですが、疾病予防費っていうのが232万9,603円、これっていうのは、どのような方に、国保の加入者の方と思うんですけど、具体的にはどんなような予防ということをなさっているのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） まずは健診を受けていただいて、重度の病態になる前に、保健師、栄養士が栄養指導とか生活の指導なんかを行っております。そのようなことに使用しております。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。勉強になりました。ちょっと分からななんだんでお尋ねしました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 一般会計のほうで、2ページのほうをお願いしたいと思いません。

その中に……。すいません、マイクの調子がちょっと、入ってたんですが、ちょっと遠かったかなと思います。

すいません、一般会計の2ページでございますが、その中で12-25というところで、ちょっと待ってくださいね。今、動いてしまいましたので。11-1通信運搬費っていうところを取りあえずお願いしたいと思いません。

この頃の郵便会計とか非常に高額になってきて、通信も非常にお金がかかっている状態になってます。私が思うには、民営化してよくなるのかなと思うたら、この節は非常にサービスが悪くなっているんですが、これについて、クラウドサービスっていうようなところで、どういうふうな形で支払っているのかなっていうん、簡単にお聞きし

たいと思います。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 税のシステムが、今、別のところにサーバーがありますので、そちらへつなぐ回線の使用料、回線の通信に関する費用になっています。年間契約になっておりますので、その契約金額がこの金額となっています。

○議長（松田貴志君） 郵送……。

○税務課長（藤井小百合君） 郵送料とかとは関係がないです。

○4番（玉置 守君） 関係ないん、これ。

○税務課長（藤井小百合君） はい。通信費用、サーバーの利用料といいますか、そのようなものになります。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

それと、もう一つ、電算の関係でございますが、電算関係の保守関係、それから改修委託料っていうように前から、電算に係る費用なんですけれども、昨日、総務防災課のところにも同じような形で質問させていただきました。このパソコンがなかったら、ほんまに仕事できんなど。ほのために、今、電算、使いよんですけど、それがいうたらシステム改修なりで非常に高額なんが毎年、かかっていきよんで、非常に私はもう懸念しているところです。それはできるだけ節約もしながらしていただきたいっていうふうなことで、昨日も業者は替えれんのんだらうかとか、いろんな考え方をしたんですが、個人情報保護法的なところ、ほれからいうたら外部に漏れないというか、信用問題とかいろいろあるんで、なかなか選定も難しい。そこしかしよらんよっていうような業者もあるようなんで、そんなんも共々勘案しながら、できたら同じ業者だったら、同じような業務だったら、去年したんやったらちょっと安うなるんちゃうんとか、ほういう交渉もできんかなというところもして、できるだけ少ない形での、出金を軽減してもらったらどうかなと思うんですけど、その点、お願いいたします。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和9年度からの標準化に向けて、今、作業を行っておりますので、標準化になりますと、システム改修自体も、もう標準システムのほう

で改修がされてくるので、町独自の改修ってというのは少なくなると思います。カスタマイズもできませんので、その分でシステム改修のコストダウンは図られるとされます。

業者に関しては、もう今、一応現在のベンダーで移行のほうをしておりますので、今後、標準化になったときには、そのベンダーを使うかどうかってというのは、またその後の話になるかとは思っています。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。

それと、マイナンバーカードも、ある程度、ピークは過ぎたなという感じがするんですが、それは、事後については下がってくるようなことはなるんですか。やっぱりシステムを委託しとるだけは要るってというようなことで、安くなっていくんでしょうかということですけど。

○議長（松田貴志君） どの分がですか。

○4番（玉置 守君） マイナンバーカードはもうピークが過ぎたんで、次においてはもう安くなるんかなってところなんですけど。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時05分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 保険証とマイナンバーの、今、ひもづけのほうをしております。令和6年度はそのひもづけをするためのシステム改修をして、一旦、全部システム改修は終わってますので、経費的なものとしては、今後、そんなに発生することはないと思います。

事務量としては、実際、あまり変わらないと思われれます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 先ほど花房議員からあったふるさと納税の町税の減収分、394万1,000円っておっしゃられてまして、交付税の算定のほうに入るっていうことだったんですけども、大体どれぐらい戻ってくるとかありましたら、分からない。

○議長（松田貴志君） 分からないで答弁をお願いします。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 交付税の算定数値として使われるだけですので、幾らっていう金額のほうは分かりかねます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時07分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○2番（福井裕美君） お願いします。

後期高齢者の資料の3ページ目、普通徴収保険料のこのグラフなんですけれども、令和2年と令和3年で大きく変わったというのは、特別徴収に変えたからとか、何かその理由、こういうグラフになった理由を教えてください。お願いします。

○議長（松田貴志君） 3ページ目。

○2番（福井裕美君） 3ページのこの令和2年、令和3年で、青のグラフが長いんですけど、徴収率が令和3年から上がってるんで、お願いします。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） こちら、後期高齢者医療の滞納繰越分の過年度分ですよ。滞納繰越分ですので、その年中に納めていただけてなかった分を翌年以降に納めていただいている分で、令和3年から徴収率が上がってるってことですよ。被保険者さんの状況にもあるんですけども、こちらの徴収のほうを強化したというところでございます。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 令和2年度に滞納繰越分調定額が150万円を超えておりましたので、その年に徴収のほうをきめ細かく対応いたしまして、被保険者の皆様に納めていただけたということになっております。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） では、もう一つあるんですけれども、後期高齢者医療特別会計歳入歳出、説明書の2ページ目なんですけれども。

すいません、小休をお願いします。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時18分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

福井議員。

○2番（福井裕美君） さっきの資料の2ページ目の後期高齢者医療広域連合納付金、2-1-1っていうのは、これはどういう種類のお金ですか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） 後期高齢者医療広域連合納付金は、被保険者から集めた普通徴収と特別徴収で集めた保険料の上に一般会計から繰り入れている保険基盤安定繰入金を足した分になります。この保険基盤安定繰入金の中身を説明……。保険基盤安定繰入金は、被保険者の所得等により保険料の減額制度がありますので、その減額分を国の政令の定めたところの数値を基にして、一般会計から後期会計へ繰り入れることとなっておりますので、その金額を足して広域連合へ振り込んでいるということになります。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 一般会計から入れているということですね。これは、どんなですか、年々増えていきよるとか、そんなんは、傾向はあるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） その年によって、前年度所得によって翌年の保険料が変わりますので、一概に増えているというところではございません。減額をする額が大きければ繰入れは大きくなりますし、前年の所得額があつて、減額する方が少なければ、繰入れの金額は少なくなります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、これで税務課関連の質疑を終わります。

議事の都合により、休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会関連の詳細説明を求めます。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から認定第1号、令和6年度勝浦町一般会計歳入歳出決算の認定について、詳細説明をさせていただきます。

まず初めに、令和5年度監査委員の指摘事項に対する取組状況についての報告をさせていただきます。

こちらの指摘事項等ですが、教育委員会には、支払い遅延の指摘と各学校へのパソコン購入等の環境整備の意見、そういったところをいただいております。

まず、支払い遅延につきましては、教育委員会、これまでも指摘がありまして、学校や給食センター等も含めました各機関に、まずは教育委員会事務局への請求書の早期の送付を啓発するとともに、事務局内では毎月の課内会議でのチェックや啓発、保管場所の統一など、支払い遅延の防止に取り組んでまいりましたが、結果としまして、令和6年度は、多数——34件です。支払い遅延を発生させてしまいました。教育

委員会では、令和6年度において、職員の退職等により実働となります職員数が少なくなかった事情もありましたが、指摘のあった支払い遅延の内容を確認してみると、担当職員の支払い遅延に対しての認識不足というものが理由となっている面、こういったところが確認されます。今後も請求書の保管場所の統一とともに、毎月の課内会議等でチェックを行いながら、支払い遅延が及ぼす影響について理解を促すなど、支払い遅延の防止について、しっかりとした啓発を行っていきます。

意見がありました各学校へのパソコン購入を含めた環境整備でございますが、このパソコン購入、こちらにつきましては、仕様書の作成等に時間を要しまして、納品日ということで見ますと、令和5年度が、年明けとなりましたが令和6年2月9日、令和6年度が令和6年12月27日、年末ということで、遅めの購入となっていました。これまでのこの点、検証、反省をしまして、令和7年度におきましては、8月20日に納品を完了しております。今後とも、このパソコンの購入に限らず早期の事業執行に取り組んでまいります。

このほか監査委員の指導、助言で、監査委員からのヒアリング時の各課等への指導、助言については、課内で情報共有し、改善を図ることをいただいておりますが、これにつきましては、その都度、私が口頭で課内のほう、情報共有を行ってまいりましたが、支払い遅延のように成果が上がっていないものもあるため、何でしたら書面に記録を残して、繰り返し周知を行うなど、成果が上がるような工夫をしていきたいと考えております。

職員の休暇取得及び時間外勤務の状況では、教育委員会については時間外勤務の最大実績時間数が300時間を超えている点——これ、令和5年度のお話ですが——について指摘がありました。令和6年度において、教育委員会、先ほども申し上げましたが、職員の退職等もありまして、実働となります職員数が少なくなかった事情等もありましたが、この点について改善ができなかったことに加えまして、昨日もありましたが、教育委員会での時間外勤務、平均時間が200時間を超える状態となりました。ご指摘いただいたように、職員の健康管理という観点から、休暇取得の促進と時間外勤務縮減に向けまして、各職員に意識づけを行うとともに、管理者であります私も状況把握をしっかり行い、状況に応じて必要な対応を取っていきたいというふうに考えております。

続きまして、一般会計歳入歳出決算主要事項説明書に基づきまして、決算額が100万円以上のものを重点としまして、説明をさせていただきます。

まず、特定目的基金費でございますが、公共用施設維持基金、朝桐奨学賞基金積立金及び、今回初めてとなりますが、勝浦町福中政美子どもの育英基金の利子を基金に積み立てる予算となります。改めてのご説明となりますが、この公共用施設維持基金、こちらのほうにつきましては、使用目的が給食センターの施設の大規模な工事、また備品の購入と勝浦中学校のプールの工事に限定をされております。朝桐奨学賞基金は、記念品の購入等、朝桐奨学賞の経費に充てることを目的としております。今回新たとなりました勝浦町福中政美子どもの育英基金でございますが、令和6年度の補正予算で予算化をしましたが、こちらのほうは、福中様から子供たちの文化、スポーツの振興に役立ててほしいとのお話をいただいております。

続きまして、教育委員会運営でございますが、こちらは教育長と教育委員4名の方で構成しています町の教育委員会、こちらに係る関係費用となります。教育委員の視察を県内と県外、隔年で行っておりますが、令和6年度は県外の順番であったことから、勝浦ネットワークの加盟自治体となります和歌山県那智勝浦町のほうへ教育委員会の視察を行っております。

町の育英奨学資金貸付は、町の条例等に基づき行っております。奨学金関係の費用となります。令和6年度には1名の方に貸付けを行っております。

教育関連地方創生事業、こちらのほうですが、高校生等修学支援、こちらのほう、事業を実施しておりますが、高校生等1人当たり年額10万円の支援金を交付しております。令和6年度は97人分ということで、決算額は970万円となっております。

教育長と教育委員会事務局職員の人件費関係等の費用となります事務局費でございます。こちらのほうは、教育長、事務局、給食センターの職員の給料、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、共済組合の負担金、そういったところが決算額100万円以上のものとなっております。

幼児教育でございますが、こちらは、本町に住所がありまして町外の幼稚園のほうに通います幼児・教育無償化に係る費用となります。こちらの事業予算では、幼稚園に通う時点でまず必要となります施設型給付、こちらのほう、施設型給付費が100万円以上の決算額となっております。

続きまして、小学校関係の費用のうち、生比奈小学校に予算が配当されております生比奈小学校費では、決算額が100万円以上のものとしまして、令和6年度が小学校教科書改訂の年であったことなども受けまして、教科書、副読本等を購入しました消耗品費609万9,797円、こちらが決算額100万円以上のものとなっております。同様のパターンでございますが、横瀬小学校に予算が配当されております、横瀬小学校費につきましても、先ほど生比奈小学校と事情一緒ですが、教科書、副読本等を購入しました消耗品費581万5,279円が決算額100万円以上のものとなっております。

小学校関係の費用のうち、教育委員会事務局が執行します小学校振興費でございますが、こちらのほうで決算額が100万円以上のものとしまして、小学校に勤務しております会計年度任用職員、教員業務支援員とか、町のほうで雇用しておりますが、そういう方、会計年度任用職員の給料、また期末手当、社会保険料等が、まず上げられます。また、こちらの予算では、こういった人件費のほかに、小学校2校の電気代、水道代となります光熱水費、学校教職員の健康診断料ほかの手数料、また令和6年度実施しましたが、学校教育系施設点検及び長寿命化計画改定業務等の調査業務委託料等の委託料、横瀬小学校の坂本区の児童の送迎を行っておりますスクールバス運転業務委託料、学習支援ソフトウェアのライセンス等の使用料、小学校の校庭にあります遊具の安全対策工事等の工事請負費、校務パソコン等の備品購入費、準要保護児童の就学援助費などが決算額100万円以上のものとなっております。ちなみにパソコンでございますが、令和6年度は生小、横小、ともに5台を購入をしております。また、こちらの準要保護のほうですが、該当の児童の方は18人ということでございました。

続きまして、中学校のほうになりますが、勝浦中学校に予算が配当されております勝浦中学校費では、決算額が100万円以上のものとしまして、ソフトボールのバットを購入するなどをしました。そのほかも消耗品、買ってますが、消耗品費の239万3,832円、こちらが上げられます。これとは別に、中学校関係の費用のうち教育委員会の事務局が執行します中学校振興費でございますが、こちらの決算額100万円以上のものとしまして、小学校と似通っておりますが、今度は中学校に勤務をしております会計年度任用職員の給料、社会保険料の人件費のほかに中学校の電気代、水道代となります光熱水費、またファイアウォール、ライセンス更新料等の費用となります手

数料，さらにはパソコン等の備品購入費，また中学校の体育文化振興補助金等の補助金，準要保護生徒の就学援助費，こういったところが決算額100万円以上ものとなっております。こちらの中学校のほうですが，購入したパソコンの台数は6台でございます。また，就学援助該当の生徒さんは11人ということでございました。

続きまして，社会教育総務費でございます。

こちらのほうでは，婦人会，文化協会，青年会活動補助金等の社会教育振興補助金，また青少年健全育成センター事務委託に係る負担金等となります社会教育振興負担金，こういったところが決算額100万以上のものとなっております。

外国語指導助手配置事業でございますが，こちらのほうでは，外国語指導助手2名の報酬，またお二人の住居の家賃，こういったところが決算額100万円以上のものとなっております。

伝統芸能保護事業でございますが，こちらのほうは，阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル in 勝浦の開催に対する補助金等の費用となります。令和6年度に申し上げましたが，令和6年9月7日に開催しました阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル in 勝浦では，95人の方にご来場いただきました。参考としまして，令和7年度，先日8月31日に開催しましたが，そのフェスティバルには78の方が来場されております。

学校支援地域本部事業でございますが，こちらは町の学校運営協議会，また町の地域ぐるみの学校支援協議会，こういったところの関係費用となります。

教育委員会の予算でございますが，こちらでは恐竜フェスティバル実施事務委託業務等のイベント委託料165万4,000円，また町の地域おこし協力隊業務委託料等の恐竜による地域活性化業務委託料357万7,191円，恐竜骨格模型等の備品購入費259万1,300円が，決算額100万円以上ものとなっております。

公共ホール音楽活性化事業でございます。こちらにつきましては，昨年11月10日に開催しました，テノール歌手，西村悟さんの「五感で愉しむ音楽会」の開催費用，関係費ということになっております。

社会体育費でございますが，こちらはスポーツ推進員や，町民体育館を除く体育施設の修繕とか維持関係です。こういったところの費用というところになっています。

町民体育館管理運営では，みんなの運動会実施業務委託料等のイベント委託料307万1,760円，また町民体育館施設管理委託料の689万563円，この2点が決算額

100万円以上のものとなっております。

教育集会所，学習会は，教育集会所，また進路保障協議会関係の費用となっております。

図書館費でございますが，こちらは図書関係の業務費用となりまして，こちらの予算では，図書業務に従事するフルタイム勤務の会計年度任用職員の給料，共済組合負担金の人件費に加えまして，図書館の電気代となります光熱水費，また書籍，DVD等購入費用となります備品購入費が，決算額100万円以上ものとなっております。

運動公園管理でございますが，こちらは星谷運動公園に関する費用となります。こちらの費用では，施設管理委託料の122万255円，こちらが決算額100万円以上のものとなっております。

人権啓発推進費，人権啓発活動地方委託事業の決算額では，100万円以上となったものはございませんが，人権啓発活動地方委託事業の関係で，令和7年3月16日の日曜日に開催しました町の人権講演会，今回，令和6年度は，「生き方は自分で決める」と題して，終活ジャーナリストの金子雅子さんにご講演をいただき，48人の方にご来場をいただいたところでございます。

次に，給食センター運営事業の決算額でございますが，こちらにつきましては，ペーパータオル等を購入しました消耗品費，また給食センターの電気代，ガス代となります光熱水費，食器洗浄機定期点検料等の手数料，また学校給食の配送業務の委託料，こういったところが決算額100万円以上となっております。

給食調理加工関係の決算額では，給食の食材となります食料費2,134万2,824円，また令和5年度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還金244万1,804円，この2点が決算額100万円以上のものとなっております。

なお，後ほどマネジメントシートで触れさせてもらいますが，児童・生徒の保護者の皆様から給食費を徴収しないということで，歳入の減額という形で，令和6年度も10月分から3月まで行いました児童・生徒の給食費無償化につきまして，こちら無償化に係る事業費決算額は882万40円となっております。

続きまして，令和5年度から令和6年度に繰り越され，令和6年度に執行しました繰越予算の関係についてご説明をさせていただきます。

令和5年度から6年度に繰り越した予算では，ともに小学校振興費で，横瀬小学校

のプールろ過タンクの溶接工事，工事費64万9,000円と，生比奈小学校プールヘアキ  
ャッチャー及びプール制御盤取替え工事で工事費101万5,300円を行っております。

続きまして，マネジメントシートのほう，ご説明をさせていただきます。

先ほどちょっと触れさせてもらいましたが，令和6年度は97人の方に申請をいた  
だきまして，970万円の決算額となっております。令和6年度の支給の明細等，マネジ  
メントシート，横にありますので，またご確認いただければと思っております。

先ほど，これも触れさせてもらいましたが，学校施設の個別施設計画の調査と更新  
業務，こちらですが，お手元にあります，小学校2校と中学校1校，あと給食セン  
ター，対象施設，そういうところで建物現状を調査しまして，調査結果をまた長寿命  
化計画に反映したと，そういった業務になっております。

恐竜事業でございます。令和6年度におきましても，恐竜フェスティバル，夏場に  
したことに加えまして，秋には恐竜化石の講演会，こちらのほうも行いました。ま  
た，お手元，マネジメントシートにありますように，学校へのふるさと学習，また高  
専，大学との連携ということで，今，地域おこし協力隊，教育委員会のほうで業務の  
ほうを委託しておりますが，そういったところへの取組を行ったところございま  
す。

公共ホールの音楽活性化事業でございます。これも先ほど触れさせていただきました  
が，交流プログラムといいまして，11月10日に町民の方に来ていただくコンサ  
ートを実施したわけですが，その前段です。交流プログラムということで，11月7日には  
生比奈小学校，同じく11月7日に横瀬小学校，また11月8日には勝浦中学校とい  
うことで，学校のほうとの交流も行ったというところでございます。

学校給食の無償化事業でございます。これも先ほど触れさせていただきましたが，  
令和6年度10月分から3月分の児童・生徒の給食費を無償化ということで取り組みま  
した。その合計決算額は，先ほども触れましたが882万40円というところになってお  
ります。

以上，教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。ご審議いただき，認定賜  
りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

教育委員会関連について質疑はありませんか。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 6ページ目の一番下の中学校振興費の中の12-14保守点検委託料なんですけれども、勝浦中学校体育館非常用発電機点検整備委託料、これが使われていないんですけれども、実施されなかった理由と、また今年度、予定しているのか、確認したいです。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この勝浦中学校の体育館の非常電源でございますが、平成26年に設置しております。そこからの、実は点検が今までなされてなかったというところで、令和6年度予算化しました。しましたが実施できてないというところで、理由としましては、担当者の認識も今までできなかったというところで、認識ができてなかったというか引継ぎというか、そういったところになるかと思えます。私のほうもこれが確認できておりませんでしたので。

それで、今後の予定でございますが、今、見積りをいただいておりますので、またほの予算、7年度の、例えば予算の執行残とかでできないかどうかとかというところを検討しまして、場合によっては補正予算とかも検討はしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 今、いろいろおかしいところがあるんで聞きますけど、今まで点検ができていなくて、令和6年度に当初予算で予算を確保しましたと。したのに、担当がしなきゃいけないという認識がなかったというのがまずおかしいのと、今の話でいくと、今年の予算には取っていないってことですよね。よそから何か余ったお金でできたらっていうのは。6年度に実施していないのに、実施しなきゃいけないっていう認識はあるのに、7年度のほうに予算を入れてないっていうのは、もう一度、聞きますけど、なぜですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 申し訳ございません、こころが私も十分理解できてなくて、確認がもう不足してると思うしかないかなと思っております。すいま

せん。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 何回も言うんも申し訳ないんですけど、予算の枠を取られているのは局長ですよ、これをやらなきゃいけないっていう。それで認識ができてないっていうのはいかなものかと思います。繰り返しになるんですけどもう結構ですけども、しっかり実行していただくようお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 関連になるんですけども、ほかの予算を取っても不用額に流しているところ、修繕とか点検のところは0%っていうのが非常に多いんです。先ほども支払い遅延が34件あるって言ってましたけれども、これ、担当職員っていうことをおっしゃられてましたけれども、この点検とか修理の予算を計上しておきながら取り組めなかったっていうのは、支払い遅延と同じ職員っていうことなんですよ、お尋ねします。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 申し訳ございません。担当的に申し上げましたら、複数のが来ておりますので、事業遅延をさせた担当職員と支払い遅延の担当職員、かぶってるっていう職員も中にはいます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 例えばALTの住居の修理がゼロとか、点検とか修理っていうところがゼロっていうのが多いのが気になったので、必要な修理点検ができていないっていうのが非常に気になるので、今後の対応をどうされるのかっていうことをお尋ねしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、出ましたALTの関係ですが、タイミングによっては、担当、副担がいなくなったタイミングもあります。そのとき、私もしよったんですけど。たまたまALTのほうは修繕が不要の年もありまして、1回、私、確認させてもろうたと思うんですが、ALTのほうは不要だったかなと思ってお

ります。ただ、ほかの修繕とか点検、こちらのほうにつきましては確認が十分にできてませんので、再度確認しまして、必要な対応を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） よろしくお願ひします。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 教育委員会にお尋ねをいたします。

私が、主には、監査委員会のほうからもご指摘があったように34件という、非常に箇所数も多い、また金額も多いようなんができていないっていうことに失望しております。これはもう議員全員の方からもそういうような声もかかりますし、ちょっと失墜したような形のことを思っています。7年度の執行においてはということでお話もさせていただいたとおり、早めの執行をお願いしたいっていうようなことでもお願いもしております。

ほんで、それは、ほの37件っちゅうんは何があったんか。今も話がありましたが、職員の退職なり、また意識改革が不十分であったっていうようなこともあるだろうと思うんですが、それを検証しながら、一応の問題点を書き出したりして、再発防止に向けた取組っていうんはどういうふうな形でしておりますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これはなかなか特効薬が見当たらないところで、今、地道なあれになります。先ほど申し上げましたチェックとか、啓発の回数を増やしたり、これは前から言ってるんですけど、請求書の保管場所の統一、これ、請求書があれば何とか私のほうもできるので、そういったところを啓発をしております。今のところ、これという特効薬はないんですが、そういった啓発なりチェックの回数を増やしているというところで取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） これ、事業を執行するに当たり、本当に何が原因だったんか。ほこの、言うたら究明が求められるところと思うんです。いうたら職員に対して

の業務が多過ぎるんだろうとか、職員の、いうたら、いやらしい言い方ですけど、能力的なもの、それからほんまに人員が足らんのかなやったら補充できなかったんだろうかっていうようなところとか、業務に対して何か真剣味が足りんのじゃなかろうかって、悪い言い方したらでよ。そんなんがあるんでなかろうかと思えますけれども、管理者としたら、そのこのところはどういう感覚でおりますか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 当然、指導ということになるんですが、先ほど私が申しあげました、この支払い遅延に係る影響です。当然、相手の業者さん、資金繰りとかも影響してきますし、町への信頼の失墜、そういったところを職員のほう、理解できれば、おのずと適正な取組できるかなと、ちょっと私も思い込みのところあるんですが、まずはそこを十分に理解をさせるというところが大事ななとは考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） いや、職員に対しての業務量というんはどうですか。多いんですか、少ないんですか、普通ですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 本音を言うたら少ないと言えないんですが、ただ、どちらかと言うたら、それよりは、さっき言うた実働職員が少なくなったというところ、令和6年度はそちらの影響が大きかったかなと。特に先ほど申しあげましたが、タイミングによったら担当職員と副担当職員、両方いなくなったというところで、そういったところもありましたので、そこらがどうしても取組が手薄になってしまったかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 業務量はどんなんですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） どれぐらいが、どういう判断になるかっていうんはなかなかつかめないんですが、先ほど申しあげましたように少ないというふう

には感じておりません。もう、どっちかという和多いほうではないのかなという、これ、私の個人的なあれになるんですが、感想は持っております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ほんなら、業務量に対して職員が少ないという認識でよろしいですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 職員が不在になったときの状態、こういうところでは、やはり業務量に対しての人数は厳しかったかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ほしたら、職員に対してどういう指導、2人とも前から、主と副とが一気におらんようになったっていうご説明があったように思うんですけど、それに対してのフォロー、手当て、また自分なりが管理職として上層部のほうにご相談されるとか、また自分なりが残業をしてその分をこなすとか、そういう考え方もなかったですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） なかなか庁内の相談、こちらのほうができてなかったかなと思っております。また、2人不在の場合に、私のほう、通知文作成とか、いろいろしましたが、なかなか力不足で十分なことができてなかったかなというふうには反省をしております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 34件っていうのは非常に多いと思いますし、またこれ、町始まって以来、70周年になるんですが、こんだけあったんはなかるうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 過去のほう、確実なことは私も言えないんですが、この34件という数字自体については、もうかなり多いというふうに認識してお

ります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 私も在職中がありましたけども、こんだけ多いときはなかったように記憶しております。それに対していろんな要因があると思うんですが、それを究明して、再発をなくすというようなことで、非常に、教育委員会だけでないですけど、職員一丸となって業務遂行に当たっていただきたいなというふうに思っています。

ここで教育長にお聞きしたいんですが、この状態の中で指導的などころっていうのはどうだったのかなというふうに思います。業務量も多いというような局長の話でございましたが、教育長の所感をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 業務量と令和6年度のこの状況のときの様子っていうの、今、私はずっと思い出しておるんですけども、具体的に申しますと、課員7名のところ、いつか3名減、4名でほの7名分の業務をそれぞれがこなしておったと。やけん、自分の担当業務の上に休んだ方の分のをみんなで分担しながら、ほんならこれは自分が取る、こっちは自分が取るなっていうんでやっていく、ほうすると、個人の分で、自分の業務は進行状況とかはっきり分かりますので、まずほのかぶった分を先に優先的にやっていくというやり方でないと、不慣れな部分でございますので、何をどうしたらいいか、まず冊子をくるところからスタートして、当時はやっておった姿を見ております。

それと、町長にも総務防災課長にもお願いして、主も副もおらんとこの業務につきましては、前年度に担当しておった職員の方、他課におるんですけども、その方を、空いた夕方に来てもらって、レクチャーを受けながら実際にやらしてもらってるやというやり方もいたしました。それから、そのときは現担当の課長にもご了承をいただいたり、総務のほうからも伝えていただいたりしながらやりくりする中で、何とかかんとか、2月、3月、4月、いけるんかいなと思いつつながら、私も含めましてやっておったところというのが現状でございます。それが重なった上でこういう数字になったかというふうなところで、あまり遅うならんように切りのええとこで早うしもう

てよや言いながら、私のほうはさっさと帰ったりするようなこともございました。そんな中で自分の無力さというのも感じたんですが、私自身が実際に元学校職員ではなくて行政の者であって、その中でこの立場でもっておったら、多少なりとも変わって、事務処理なりできたのになというふうな後悔も持っておったところではございました。当時のことを今でもずっと心を痛めながら思い出っしょうるところでございしますが、もうちょっと自分が具体的にやれたらという思いでずっとおったところではございました。指導力不足、休まんでもええようになる前の段階で気づいてやって、もっと早い、何といたしますか、対応がなかったかと、今も反省しておるところでございしますが、それを今年度につきましては生かしながらやっておるというふうなところで、ご了解いただけたらというふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。当時の状況というようなことでございますが、私も職員の休暇っていうようなところでは、メンタルケア的なところもあるだろうし、また業務においては、発注するんであれば、いつも発注しておる建設課サイドにお願いすれば、年間数は非常にたくさんありますので、いろいろ分からない者がごそごそするよりも、建設課に要望お願いをして、業務に当たっては、入札関係から現場管理、いろいろなところもノウハウを持っておりますので、そうしたところも配慮いただき、町全体が進んでいけるようなシステム、お願いをしたいなというふうに思っておりますが、町長さん、その件について、所見よろしいですか。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 各課横断しての業務っていうのは、こういう非常事態になったときに、緊急事態になったときに、私のほうからも、また当時の上長あたりからも、どうにかっていうようなことは言うておりますが、それぞれの課でそれぞれ業務がいっぱい抱えているというところがあります。また、そういった入札をして契約を巻くというようなことについては、それぞれが相談に行ったら、教え合い、指導をしながら対応っていうのはできると思いますし、やっているというふうにも思っております。今回、支払い遅延のことに関しては、職員の資質っていうのが私は一番原因でないかなっていうふうに思いますので、そのあたりをもう少し指導を徹底できるよ

う、今後、進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。町長の所見も聞いたというようなことで、今後に生かしていただきたい、非常にそれをお願いしまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） まずは、7ページの、その関連で、局長からの説明はなかったんですが、中段の真ん中あたり、12-4の勝浦中学校建設費の繰り越した分の今現在の状況を教えていただきたいです。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 資料7ページの中学校の防球ネットの件でございます。

こちらのほうですが、一度、入札公告、入札しましたが、落札に至りませんでした。そういったところで、今、再度、設計のほうを見直してまして、実は昨日、教育委員会のほうに届きましたが、金額とか内容を、今、精査中というところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） それは何か原因があって流れたってということなんかな。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 基本的には金額が合わなかったというところで、今、内容とかももう一回見直しまして、削減できるところ削減し、これはもちろん影響ないようにですけど、そういったところで今して、設計、昨日、案が上がってきました。今、金額等、精査しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ほな、順調ではないが進んでおるということで安心しました。

そしたら、もう一点、6ページの、金額、小っちゃいんですけど、100045の中の10-1部活動の適正な在り方検討委員会のお茶代っていうところ、これ、ゼロなんやけど、これって地域展開の件の話ですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらにつきましては、部活、今まで地域移行って言ってきましたが、地域展開、表現を変えておりますが、そういった関係の費用になります。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） ゼロということは何もしてない、執行されてないっちゃうことですか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） これ、言い訳になるかも分かりません。会議は開けてません。ただ、そちらのほうに向けていろいろ、なかなか目には見えてこないんですが、情報収集、今、中学校の部活、ブロックの関係、これが一番、今までネックだったんですが、そういったところの変更っていうのも見通しがついてきましたので、また今後も取組、そちらのほう、スピードアップできるのでないかというふうを考えております。

すいません、決算額の、これはお茶代ということで、これは使ってませんので、そういったところでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） これ、非常に難しい問題、学校の先生も含め、地域も含めて、いろんなところを巻き込んでいかなければいけない問題だと思っておりますので、ちょっとは進んでおるということで、またいろいろ経過があれば教えていただけたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○2番（福井裕美君） お願いします。職員さんがお休みされて、事業が滞ったって

いうお答えをいただいとんですけども、いつも思うんですけど、事業がとても多いなって思うんですよ。何かの事業をほかの課にお願いするというか、そういう課のお仕事の組替えとかというのは、町長、いかがでしょうか。ちょっと思ったんですけど、例えば運動公園の管理をどこかの課にさせていただくとか、そう思うんですけど。お休みされた職員さんのその理由もとっても気なるんですけども、やっぱりすごい業務がたくさん、お仕事すごいされとるなって思うので、私はほかの課に仕事の内容の組替えされたらいいんじゃないかなと思うんですけど、お考えを伺いたいです。

○議長（松田貴志君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 機構改革等、いろいろある中の事務分掌等の見直しっていうのは、そういったところであろうかと思うんですが、今回、病気等で休まれるっていうのは、初めにそれぞれ配置した人員はほぼ適正、その業務に見合うっていうのが、考えがあってやっているところで、そのあたりは定員の管理の中でやっていることなんで。ただ、状況に応じて、簡単に、人がおらんけん、事務分掌をこっちを増やしてっていうのは、ちょっと短絡的過ぎるかな。もう少し、機構改革で考えるのであれば、それぞれの業務量なりを把握して、またその事業が今の課よりまた別の課のほうが適切であろうかっていうようなことも考えながら、そういった事業っちゅうか事務の分担は決めていくべきでなかろうかというふうに思います。

ただ、議員がおっしゃるように、もし星谷運動公園、これを教育、あるいは社会教育とか、そういった場でないというような判断をするのであれば、ほかの課っていうのはあり得るんだろうと思うんですが、今のところ、考えるに当たり、やはりあそこは、学校教育とは違うんですが、社会教育の場ではないかなっていうふうになってきたら、やっぱり教育委員会で所管して生かしていくべきでないかっていうふうには、私は思います。ただ、また使い方も、ほかの用途が使われるのが多くなってきたりして、違う課のほうがいいんでないかっていうようなときが出てこないとは言えないんですが、今のところ、それぞれの事業っていうのはそれぞれの目的を持って運営されているというふうに思っておりますので、またいろんなところでご助言等ありましたら、お聞かせいただけたらというふうに思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。

すいません、あと一つ、マネジメントシート、これを見ながら、思い出しながら思ったんですけども、人形浄瑠璃の発表会と人数、おっしゃられてました。令和6年が95人、今年が78人。それと人権講演会が昨年が48人、とってもいい内容だなんて、私は聞きに行つて思ったんですけど、すごくもっとたくさんの人に聞いてもらいたいなと思ったんですけど、開催の、もうせつかく講師を呼んでいい話をされるのに、もっと来てほしいなつて思ったんです。その辺の日程の組合せで、たくさんの人に見てもらえるような、そういう調整というか、されたらいいなつて思ったんです。西村さん、音楽家の方が来られたとき、すごいよかつたんですけど、あんな感じで、何だろう。話があちこちですいません、この前、中学校の文化祭のときに人形浄瑠璃、上映されとつたけえ、あんな感じでしたら、多くの方の目に触れていいなつて思ったんですよ。その辺はいかがでしょうか。私はそう思うんで、そうやってしたらいいと思ひますが、いかがでしょう。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員おっしゃつたように、こういったイベント、行事、教育委員会、しておりますが、来ていただく人数も課題になっております。せつかくしてるのに、費用もかけてしてるのに人数が少ないというところでは、よくないというふうに考えております。

ちなみに阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル in 勝浦ですが、大体、夏休み明けの土曜日、日曜日にしております。これが何かと申し上げまして、当然、勝浦座との相談になりまして、勝浦座のほうでは事情としまして太夫さんです。太夫さん、お忙しいので、太夫さんの日程確認、行ける日というところと、あとこのタイミングっていうんが、実はこれ、実績、上がつてないんですが、こども教室です。小学生、中学生、後継者対策ということで、人形浄瑠璃のほうに来ていただくということで、こども教室、取り組んでおります。実はこれ、6年度、その希望者がいなかったというところになつてるんですが、基本的には子供さんが来てくれたら、その成果を披露すると、夏休みの間に練習して。そういったタイミングも考えまして、このタイミング、夏休み明けの土曜日、日曜日。しかも今、議員さんおっしゃつたように、勝中の文化祭が、通常でしたら9月の第1土曜っていうんが、大体、恒例になつてますので、そ

ういったところをかわしながらというところで、日のほう、設定しております。

一方、町の人権講演会です。こちらのほうが、議員のほうをご存じと思いますが、教育委員会の表彰をその場でやっております。こちらの教育委員会の表彰のスケジュールです。こちらのほうが10月1日から翌年の9月末までの功績、こちら対象に行っております、そういったところの表彰式ができる準備が整うタイミングということで、どうしても今は年明けになっているというところがございます。

なお、参加人数、来ていただく人数の増加ということで、これは今のところは周知の強化ぐらいしか思い浮かばないんですが、例えば関係者の方にチラシを配るとか、やってる部分はあるんですけど、そういった人数、増やす、そういったところは今後も考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） お答えいただきありがとうございます。表彰式、終わったら帰っちゃうんですよ、みんな。あれがね。何かいい方法ないでしょうかね。

では、以上でありありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 直接、決算認定とは関係ないんですが、施設利用実績を見させてもろうて、勝浦中学校の武道場の件なんですけど、あそこにはエアコンってないよね。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 中学校、武道場、エアコンのほうは設置できておりません。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 学校の校舎内で特別教室的扱いでないんですか、あそこは。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 武道場が特別教室というものに当たるかどうか、確認して、後日、また答弁のほうさせていただきます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） エアコンをつけてあげてほしいということなんです。過去に特別教室はつけるというような、あったと思うんで、そこら、離れやったら別やけど、学校の校舎と一緒にものなんで、夜の利用者の方からも聞いたし、多分、生徒さんも大変なのではないかなと思っておりますので、また検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 説明書の9ページの上のほうなんですけれども、4つ目、12-781恐竜による地域活性化業務、これ、地域おこし協力隊の方の活動費を出されてると思うんですけども、この決算額と不用額、足したら480万円で、その活動における経費の満額を取られていると思うんです。この内訳というか、報酬と活動費でしただけ、経費と思うんですけど、教えてください。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 活動費と経費ということで、活動費、我々で言う給料みたいな格好になります。こちらが330万円です。あと残り27万7,191円、こちらが活動費という、例えば通信費とか消耗品費とか、そういった格好で活動にかかった費用、うちで確認しまして、こちらは活動費で認められるというものについて支払いをうちがしていると、そういう経費が27万7,191円になります。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） そうしましたら、この不用額で残ってる120万円っていうのは、まだいっぱい活動しても使えたお金っていうことですよ。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちら、特別交付税、ちょっと絡んでおりまして、その上限予算という考え方をしております。ただ、議員おっしゃったように、

実際、これ、多分、去年もご指摘いただいたかなと思いますが、申し訳ございません。こちらも本来でしたらよく確認して、不用でしたら、最終補正予算、こちらのほうで例えば減額するとか、そういった格好になったかなと思いますが、その補正の予算の手続ができてなかったというふうになります。こんだけ是要らなかったと。2月の補正予算の最終手続が2月ぐらいにはしますので、ある程度、見えてきたところはあるんですが、その補正予算の手続ができてなかったというところになります。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 最終的に使わなかったら補正予算で減額っていうのは、手続としてはあるかと思うんですけども、これ、以前にも申したんですけども、こんだけ予算取られてて、しっかり活動なり、同じ活動でももうちょっと予算かけたイベントにさせていただくように、協力隊の方に仕事を願いますっていうのが大事なんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 当然、費用の節減というか、節約という観点、これは大事かと思えます。そういったところが基本となりますが、ただ議員おっしゃったように、活動、要るものはお支払いすると。当然、これ、交付税が絡んできますので、何でもかんでもというわけにはいきません。当然、活動に役立つというか、そういったものが認められるというもの、そういったところを理解していただいて、予算こんだけあるから、よりよい事業をまた考えてくださいと、そういったところのお話はさせてもらわなければいけないというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） そうですね、せっかく使える枠として予算を取っているんですから、協力隊の方だけに任せるんじゃなくて、こちらからも提案をしていけるようお願いします。

令和7年度って、多分480万円よりも枠がもうちょっと拡大されているんじゃないかなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。多く取られてます。多分500万円台になっているんじゃないかと思いますが。分からない。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午前11時39分 休憩

午前11時39分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 令和7年度の活性化，恐竜です。地域活性化業務委託料，予算額ということで，こちら，改めてまたお答えさせていただきます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○2番（福井裕美君） お尋ねします。

2つなんですけど，5ページの下のほうにある横瀬小学校建設費が，これが繰越しになっておりますけれども，高圧設備改修工事ってなってますけど，今現在でどんな進み具合でしょうか，この事業の。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 本音を言うと，実はここが一番難しいというか，苦労しております。ほんで，今，教育委員会でやって取り組んでおります報告をさせてもらいましたら，電気の点検をします電気保安協会，こちらのほうに，当然，これ，老朽化してるので替えたほうがいいよということで，これ，もともと予算を取ったものでございますが，四国電気保安協会にも相談して，いろいろ，額が額なので，当然，入札とか，そういったところということで，設計書なり仕様書，必要になってくるかと思えます。そういったところ，作成ということで，四国電気保安協会なり相談して進めておりますが，なかなか話が進まない，話が進まないというたら分かりにくいんですけど，先方さんも担当の方の異動とかもあったりして，うまく引継ぎができてないようなところがあります。

もう一点が，そちらの電気保安協会とは別に電気の設計士さん，建築に対して電気の設計士さんがございますが，その方にも相談しましたが，今まさに先ほど出ました体育館のエアコン設置，これが各地で取組があるということで，電気関係の設計士

さんもかなり忙しいというところで、なかなか話が聞けない状況となっております。そういったところで、今、ほの設計士を時間いただいておりますが、こういう状況で厳しいところはあるんですけど、粘り強く話を聞いて、できるだけ早く設計のほう、仕上げていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、分かりました。その状況って発信されたらいいかなと思うんです。一方的にこちらが言って言って責めるのも何か気の毒やなと思ったりますんですけど、そういう事情があるなら、情報、広報とかホームページで一言添えるなどいいかなと思うんですけど。

では、2つ目なんですけれども、9ページの18-780の社会教育振興補助金っていうところがあるんですけど、立川地区環境監視補助金、執行率ゼロなんですけど、これは何の費用だったんでしょうか、もともと。

○議長（松田貴志君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） こちらの立川地区環境監視補助金です。実は昨日、福井議員にお世話になりましたが、地元の方と、そういったところで地元対策ということで、いろいろ話させていただいております。過去には、この立川地区のほうで、立川地区の住民の皆さん、何でしたらローテーションを組んでよそから来た人の監視といいますか、昨日の会もあつたんですけど、これまでもあつたと思いますが、県外ナンバーの車が多数入ってくるとか、その人たちがほった言われではないんですけど、ごみの問題でありますとか、そういったところがあつて、とにかく地元のほうでローテーションを組んで監視をしようかという、過去にはお話がありました。ただ、現実、話合いをさせてもらったら、なかなか地元のほう、体制を組むのが厳しいかなというところで、すいません、そのときの経過の予算がずっと来てます。今、協議もなかなか難しい状況であります。何でしたらそういうお話も過去にあつたというところであえて残してる部分もあるんですけど、そういったところもあります。そういう費用でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど、そういう言われがあったってことなんですね。分かりました。

じゃあ、置きます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、これで教育委員会関連の質疑を終わります。

議事の都合により、休憩します。

午前11時45分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

勝浦病院関連の詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院事業会計の令和6年度決算状況につきまして説明させていただきます。

まずは、平成5年度の勝浦町各会計歳入歳出決算審査結果に対する取組方針の進捗状況ということで、勝浦病院関係について説明させていただきます。

まず、(3)ということで、休暇の取得及び時間外の勤務状況について、ご指摘を受けておりました。それで、取組状況ですけれども、下のほうに書いてございます。休暇の取得につきましては、夏季休暇も含めて10日の休暇というのは取得されておるんですけれども、年次休暇については5日以下の職員も複数いました。ただ、休暇自体は、ある程度、取れる体制が取れているのかなと思います。今後さらに休暇の取りやすい職場環境づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、時間外の勤務についてですけれども、改築事業が終わりまして、用地整理等の財務整理が必要だったんですけれども、ほぼ通常業務となりました。平均時間外勤務の時間数が102時間、最大時間数167時間と、前年度から半減しております。また、7年度に入りまして、引継ぎによる混乱から、年度初め、若干の残業等、増えたんですけれども、現在は落ち着いている状況でございます。

以上でございます。

決算状況の説明に戻らせてもらいます。

まず、主要事項説明書ですけれども、6年度の事業のマネジメントシートで説明をさせていただきます。6年度につきましては、大きな事業はなく、提出したマネジメントシートは2点ございました。いずれも補正でございます。

1点目は、コロナワクチンの接種事業です。

コロナワクチンの接種事業は、新型コロナ感染症が5類感染症となり初めての予防接種事業となっております。インフルエンザの予防接種と同様に高齢者には補助金等がありまして、まとまった接種が効率的、効果的であるために、勝浦病院では休日集団接種を実施しました。

結果ですけれども、予防接種の想定人員、1,100人と想定しておったんですけれども、実績は558人であり、想定の入収益が得られませんでした。予算としましては、歳出予定の必要経費のみを収入として計上しておりましたので、事業としては97万8,000円の収益となっております。このシートの実績には、直接かかる人件費等のみが上がっていますが、実際には別に準備、手間などもかかっております。また、休日の3日間、多くの人員を配置しての事業としては、成功したとはちょっと言い難いというふうに考えております。ただ、町の行政施策のお手伝いというのは十分できたのかなというふうに考えております。今後も事業継続を予定しておりますので、多くの方に予防接種を検討していただきたいなというふうに思っております。

なお、本年度の集団接種については、コロナは平日、インフルについては土曜日を予定しております。

次に、改築事業についてでございます。

改築事業自体は5年度に終了しとんですけれども、用地につきまして整理をさせていただきました。これは、勝浦病院改築に伴い病院の資金が枯渇しないよう、一般会計からの繰入れも行っていただき、資金不足とならないよう配慮いただいております。それから、改築事業においても、使用用地につきまして、必要用地につきましては一般会計で購入をいただいております。現在の建物で診療を開始した令和4年度からは、一般会計からの繰入れを基準額のみとしまして、病院の独立採算に向けて努力しているところではありますが、また用地についても、現状で病院事業への移管可能という判断をいたしましたので、6年度に購入用地につきまして、また勝寿会への貸借用地につきましても、病院の資産として整理したものでございます。

事業概要としましては、購入地が4,877平米、役場が持っていた旧土地開発基金の用地が3,384平米、既に町が勝寿会に貸借している用地が2,507平米、今回の改築事業で廃止した町道が308平米、廃止した法定外公共物、こちら、いわゆる青線、赤線というものが478平米、合計で用地面積1万1,465平米、用地代1億2,290万1,000円と、法定外公共物や町道の分筆、合筆などの登記費用51万8,000円の1億2,341万9,000円となっております。

次に、決算書について説明をさせていただきます。

総合計画でも、成果指標として医師の確保っていうのが1番に書かれておりますので、こちら、16ページですけれども、職員に関する調べについて説明をさせていただきます。

まず、左側の職員に関する調査ですけれども、こちら、正規職員のための報告となっております。放射線技師がマイナス1名、これ、退職によるものです。こちらは現在の放射線技師を採用するまでは1名の運用であり、退職年齢の延長等による60歳以降の働き方の関係もありまして、前の技師が60歳を迎えた翌年に現在の技師が採用できました。採用から退職までの間、R5年、1年間は2名としておりましたが、退職された後、補充をしてない状況です。なお、不定期のパートとして会計年度任用職員を雇用しており、休暇等につきましてはパート職員がフォローするという体制を取っております。あとは職員数の変動はありませんが、この表自体は年度末の数字となっておりますので、実は反映されていませんが、事務職員につきましては、こちらですけれども、前年度の1月からマイナス1となっております、3月末ではこの数字。実質は、5年度と6年度ではマイナス1つなっているのが、実際のところでございます。

なお、医師ですけれども、状況は変わっておりません。こちらはこの表には反映されてはませんが、会計年度任用職員の3名につきましては、この6年度、それから本年度も会計年度の任用職員としてご勤務いただいております。また、県からの派遣につきましては、6年度は週に3日、7年度も週に3日、こちら、県のからの派遣ということでお世話になっておるところでございます。

次に、右側、患者数等でございます。

最初に、年間の入院患者ですけれども、内科が8,824人、外科が3,162人、整形外

科，小児科はゼロ，この整形外科につきましては，外科の医師が診ておりますので，外科にカウントされております。全体で1万1,986人となっております。病床利用率は65.7%，1日当たりの患者数が32.8人でありました。

次に，外来患者ですけれども，内科が1万4,632人，外科が4,280人，小児科が69人，整形外科が1,173人，リハビリが1,583人，外来患者の1日当たりの人数は89.5人，通所リハのコスモスの利用者は4,012人でありました。また，訪問リハビリにつきましては335人ということになっております。

説明資料の3ページになりますけれども，こちらに平成26年度からの病院利用者の推移について，グラフを掲載させていただいております。こちら，外来になりますけれども，令和4年度に移転しまして，若干ですが，2年ほど増えております。ただ，6年度は僅かに減少してるといふような状況です。

介護保険ですけれども，介護保険の利用者につきましては，令和4年度末にコスモスの定員を増やしました。その関係もあり，5年度から大きく伸ばしておりますが，6年度につきましては，若干減少ということになっております。

次に，入院患者です。入院患者につきましても，前年度比で若干の増となっております。こちら，表にはしておりませんが，最大の利用病床は45床，現在50床のうち45床が最大の利用病床です。感染症等の影響で入退院規制を行った時期もありましたので，最終的には前年度からの微増となっております。包括ケア病床の利用につきましては，令和5年度の平均が5.9床，令和6年度が7.1床と利用を増やしております。

次に，決算状況についての説明になります。

決算書では損益計算になりますが，説明資料のほうに前年度比なども示しておりますので，こちらで説明をさせていただきます。

収益的収支でございます。

令和6年度の医業収益は，5億7,805万8,481円です。前年度比では99.3です。内訳は，入院収益が3億3,486万343円，外来収益が1億2,209万8,921円，介護給付収益が3,606万7,143円，その他の医業収益が4,759万6,262円となっております。その他の医業収益は，新型コロナウイルスの予防接種やインフルエンザの予防接種，あと健康診断，文書料，使用料などで，主な減につきましてはコロナの予防接種が含まれております。

また、この他会計負担金ですけれども、救急医療であったり、健診事業に関する一般会計からの補助金、負担金につきましては、元来、医業収益として計上すべきものですので、令和5年度から医業収益分として他会計負担金で計上させていただいております。こちらの表、令和4年度以前につきましては、このうち一般会計繰入金の中に含まれているので、4年度には計上されてないというふうな表になっております。

次に、医業外の収益ですけれども、決算額が1億3,665万5,667円で、こちら、前年比が119.5%です。こちらは、新病院の改築や機器購入に関する減価償却が大きくなり、その原資である国庫補助金や一般会計からの負担金等につきましては、長期前受金として戻入されておりますので、収益化されるものが大きくなっております。こちらは費用の減価償却費と相殺されますので、実際に現金が動くものではありません。

それから、次に特別利益を計上しておりますけれども、改築事業で更新等を行った医療機器等について、仮勘定にありまして減価償却されていなかった物品がありましたので、今年度に整理し、遡って減価償却を行っております。過年度分の修正ですので、特別損失として計上し、見合いの長期前受金戻入につきましては特別利益として計上させていただいております。

医業収益と医業外収益、特別利益を合計した病院事業収益は7億8,108万4,625円で、前年度比112.1%となり、8,455万9,584円の増収となっております。こちら、特別利益を除きましたら1,800万円ほどの増収となっております。

次に、費用です。

医業費用が7億5,733万6,686円で、こちら、前年度比106.3%になっております。内訳ですけれども、給与費が4億6,925万4,419円、こちら、減少してるんですけれども、先ほど言いましたように、職員が減少したもので、それから給与のベースアップ等がありましたので、そちら、相殺されてこの数字となっております。

材料費は5,737万5,701円で、前年度比100.3%、こちら、医業収益自体があまり伸びてないんですが、材料費が増えてるというふうな状況になっております。こちらですけれども、コロナワクチン等につきまして、前年度まで支給でしたので、材料費等必要なかったんですけれども、こちら、割と多額の材料費が必要になっております。材料費が増える要因となっております。

経費です。

経費につきましては、1億4,612万337円、こちら、前年度比98.4%。こちらも減少しておるんですけれども、5年度に経営強化プランの策定業務など、単発の委託費がありましたので、前年度が多かったというのが主な原因になっております。経常的な経費については、若干増加しております。

減価償却費です。

減価償却費は8,376万4,709円、こちら、前年度比で7,332万5,194円の増となっております。こちらにつきましては、先ほど説明したとおり、多くの減価償却が6年度から始まったというところがございます。前年度分までは仮勘定にありましたので、特別損失ということで上げさせていただいております。

資産減耗費、こちらが45万2,200円。こちらは、もうほとんどの建物等が新しくなりましたので、資産を落とすものがほぼなかったというところがございます。

研究研修費は36万9,320円です。

次に、医業外費用ですけれども、こちらが2,755万8,220円。内訳としましては、起債の支払い利息が840万1,406円、その他が1,915万6,814円でした。その他の医業外費用のほとんどは雑損失で、資本会計での課税仕入れに係る消費税分、それから収益会計での薬剤費等の棚卸し分の消費税について、雑損失として計上しておりますので、改築中などにつきましては、当然、資本会計、多くなりますので、通年と比較して大きくなっていたことが影響しており、実際は令和2年、改築前の費用に近い状況になっております。

また、起債利息の返済につきましては、継続期間中は仮勘定内で資本会計のほうでお支払いをしておりましたので、今回、6年度から収益事業のほうで利息を返済しているというふうな状況になっております。単年度収支としましては、8,512万3,876円の赤字となっております。

次の表では、主な経費率を記載させていただいております。

なお、経常収支比率は全体費用に対する収益ですので、前年度より1.6ポイント、悪くなっております。それから、修正医業比率につきましても、マイナス5.1ポイント、全体の収益は増えましたが、それに伴う費用の増も大きく、経営は悪化している状況です。こちらのページに収益費用等について、5か年の推移としてグラフ化して

おります。グラフでも分かりますように、入院収益は伸びていますが、その他に大きな伸びはなく、外来収益は減少しているというふうな状況です。また、その他の収益につきまして、令和3年度に急激に伸びておりますけれども、3年度からコロナワクチン接種が始まったため、徐々に減少しているのが分かると思います。

右のグラフが費用でございます。給与費が若干減っておりますのは、先ほど説明したとおり。単価上昇しておりますので、今後増えていくと予想しております。減価償却が極端に増となっている年がありますが、先ほど言いましたように、継続予算が終了しまして、減価償却できてなかった資産について調整し、本年度から減価償却を開始したというところで多くなっております。

次に、資本的収入支出でございます。

収入は1,117万7,864円、すいません、こちら、千円単位に丸まっております、資料のほうが。申し訳ございません。全て一般会計からの負担金です。資料が千円単位に丸まっております、すいません。

次に、支出です。

支出合計は1億3,878万2,296円。こちら、建設改良費として1億2,363万1,598円、企業債の償還金として1,515万698円です。建設改良費の内訳ですけれども、用地購入費として1億2,341万8,687円、こちら、登記費用として、内数ですけれども51万8,000円、それから機械備品の購入費として28万6,000円、こちらは救急用のPCを購入したものでございます。

最後に、決算及び他会計負担金繰入れの状況について説明させていただきます。

まず、4の運営費ですけれども、こちらが病院収益事業に対する一般会計からの繰入れです。平成26年度から大きく繰り入れていることが分かると思います。この年は院内薬局から院外薬局へ移行した年で、それ以降ですけれども、令和3年度の1億7,138万2,000円が繰入れのピークとなっております。去年ですけれども、令和6年度につきましては1億1,907万5,000円の繰入れにとどめております。こちらは、コロナ前の令和元年が収入が一番多かった年なんですけれども、そのときの1億2,920万6,000円を下回る繰入額というふうになっております。ただ、利益のほうを見ていただきますと3年連続の赤字となっております、年度末に関しては欠損金として余剰金がマイナスになっているというふうな状況です。新聞報道等では、6年度は、県立

でありましたり半田病院さんなども大きな赤字決算を出しております、勝浦病院も非常に苦しい運営状況であったというところでございます。

すいません、もう一つ。少し長くなって申し訳ないです。その中で、こちら、決算書になりますけれども、昨年度、報告しましたように、6年度において、資本におきまして、出資金と負担金の整理、それから病院敷地の整理を行いましたので、資本金を大きく減少させております。こちら、決算書の7ページ、欠損金の処分計算案ですけれども、土地の整理時に、現状地価の減少幅が非常に大きいことが判明しております。実質資産を現状地価に合わせるために、7年度で価格の減少について、整理案として6,262万2,900円の土地価格の減少、それから累積損金補填分の2,243万4,648円、合計で8,505万7,548円の処分の提案をさせていただいております。累積欠損金を、資本を減らして埋める提案をしておりますので、本年度以降の改善案を説明する必要があるのかなと考えております。こちらにつきましては、経営強化プランを5年度末に策定しております、ある程度は目標に向かい経営を強化するとしておりますが、令和6年度以降の人件費の高騰、それから物価上昇というのはプラン策定時の想定を上回っております、非常に厳しい状況ではあります。そこで、目標である地域包括ケア病床の活用促進というのを目標にしておるんですけれども、そちらについてさらに強化させていただきまして、未達成の上位看護基準の取得をし、経営強化を図ることにします。具体的には、包括ケア病床を10床持つておったんですけれども、8月から20床に増床しております。さらに平均在院日数も、こちら、8月しか実績がございませんけれども、一月当たり22日台となっておりますので、今年中に地域一般入院基本料2の取得、それから包括病床の平均15床以上の利用というのを目標に、今後、進めてまいりたい、そして経営強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

勝浦病院関連について質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） あんまり数字とか、ほういう得意でないんですが、単純な質

間で、これ、資料の9ページで、当年度利益がマイナス8,512万4,000円と、会社としてはほんだけ赤字を出したという考えでいいんよね。そしたら、そういう場合って、どのように経営をしていくための、これ補填が要るわけですよ、いわゆる。そこらっていうんは、どっかに見えてくるかどうか分からないけど、これを教えてほしいんですけど。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、単年度で8,500万円ほどの赤字を出しているっていう状況です。累積で2,300万円ほどの赤字が出ているというふうな状況と、まず理解していただきたい。ただ、こちらは現金の話ではありませんので、現金としてはまだ、余裕とは言いませんけれども持っておりますので、経営自体が傾いているというような状況ではないです。今回のこの累積欠損金につきましては、今ある資本などで、持っておりますので、そちらで埋めさせていただくというところで案を計上させていただいております。今年度、この次の単年度から赤字解消に向けて動き出すというふうなイメージでおっていただいたらいいのかなと思います。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） いわゆる貯金があるからそれを崩してやっている。また、経営強化プランをつくって、先ほど言われたように、包括病床10床から20床とか、対策を今、取っておるということでもいいですか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） そのとおりでございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） では、もう一点。今まではずっと医師確保事業として企画交流課とかいろいろとやられとったんですけど、見えなくなっただんですけど、そこらの動きはあるんですか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 医師の確保につきましては、残念ながら6年度については目新しい動きはありませんでした。令和7年度初めからは、整形外科の医師を隔週で1日、外来勤務していただいているというふうな状況はあります。ただ、大きな患者増につながるというようなものではなくって、当然、次世代の医師という

ふうにつながるものではないというところがございます。現在、他院から支援していただいている医師のうち、3名、こちら、県関係2名とを民間から支援していただいている1名の医師がおりますけれども、その3名と院長を通じて交渉をしております……。すいません。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時05分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 現在、他院から支援していただいている医師と院長を通じて交渉中でございます。また、常勤職員として、勝浦病院に長く勤務してこられました3名の現在常勤の先生につきましても、本年度も勤務いただいておりますというふうな状況で、県や大学からの支援を受けながら、何とか現状、回っているというふうな状況です。今、何とかなっているうちに、あらゆる方向から粘り強く交渉を続けていく必要があるのかなというふうに考えております。企画交流課の事業も含めまして、大学の学生さんの研修であったり、そういうのを含めてへ行っておりますので、何もしてないんじゃないんですけれども、目新しいものがない、それから成果が今のところ上がってないというのが状況でございます。

以上でございます。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 3名の会計年度職員の医師もかなり高齢としますので、ぜひ努力を怠らないように頑張っていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 先ほど単年度の約8,000万円ぐらいの赤字で、単年度の赤字は貯金みたいなものから補填していくってことなんです。来年度からそれが減っていくように動いていくってことなんですけど、仮に8,000万円ぐらいの赤字が

続いたときに、何年ぐらいで経営が傾いていくっていうのは見えてますか。もしや改善ができなかったときに何年後に困るかっていう。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） すいません、細かい数字、今、持ってありませんけれども、私のほうで経営強化プランを令和5年度末に提出させていただいてんですけども、そのときの試算として、令和8年度からは何とか収支プラスで回っていくというふうに試算をしております。ただ、この6年度決算を受けて、今の状況のまま歳出が増えるような状況が続きますと、令和8年度以降も3000万円から4,000万円近くのマイナスが続くんでないかなというふうに試算をしております。こちら、あくまでも試算ですのでどうも言えないんですけども、そこで持ち直す予定だったんですけども、それまでに言われてたのが、10年は何とかもつかなってというふうな言い方をしておりましたので、10年めどで、今のまま行ったら考えないかなような状況になるのかなと思います。

ただ、これは他町村のことではあるんですけども、累積欠損金の率ですけども、これは令和5年度の決算によるもんですけども、勝浦病院は累積損金ゼロでずっと推移しております。ほかの比較するような病院におきまして、144%で常に100%を超しているような累積欠損金を出しておりますので、それからいけば、勝浦病院の経営状況は厳しいです。ただ、ほかの自治体病院と比べれば、水準的にはいいほうにあるっていうふうには言えるとは思いますが。もうよそのことなので言えませんが、苦しいところは一般会計からの繰入れが多くなっているっていう状況があります。今後またご相談させていただく必要はありますけれども、大きい課題としても考えていかなのかなというふうには考えています。

以上です。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） よその病院が苦しくて、うちはそれよりましだって言っても、なかなかそれはいいとは言えないので、来年度以降の持ち直し、期待しておりますので、頑張ってください。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

いいですか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） すいません、あと一点だけ。経営強化プラン、今、ざっと見させてもらいよんですけど、大変大きなプランだと思うんですけど、ここで一番力を入れてこれから頑張っていくところっていうのはどういうところ考えてますか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 経営強化プランの中では、まず地域包括ケアに関して、それから健診に関して、それから救急医療に関して、3本の柱というような形で書かせていただいております。その中で、やはり病院事業で、この収益に関しては入院収益っていうのが一番大きい収益になりますので、地域包括ケア病床というのをいかに有効に利用するかっていうところかと思っております。

まず、今の経営強化プランなんですけれども、全体として大きく間違っていないというふうに考えてます。今年度のアクションをいかに改善していくかというところなんですけれども、先ほど言いましたように、入院費の増収というのがもう最大の課題かなと思っております。そこで、今までの予算とか決算の説明、質問の中で、13対1とか15対1っていうん出てきたと思うんですけれども、こちら、看護基準なんですけど、まず包括病床を算定するためには13対1の看護基準で運用する必要があります。当院は病棟1つですので、看護師の配置は13対1で配置してます。しかし、一般病床は、平均在院日数の関係で、そういう13対1の基準の算定ができずに、診療報酬自体は15対1の報酬で請求している現状があります。上位基準を取得するために頑張っておりますが、なかなか難しいのが現状です。

先ほど、若干説明したんですけれども、その中で勝浦病院は地域包括ケア病床をこの7月までは10床で運用しておりました。こちらは退院調整のための病床ですので、13対1の看護基準なんですけど、一般病床より少し長い在院期間が可能となりまして、また包括病床のほうに移動した患者さんっていうのは一般病床での患者数にカウントしませんので、一般病床の平均在院日数の縮小にも反映されてきます。すいません、テクニカルなところで申し訳ないんですけれども、診療報酬についても、包括ということで医療行為のほとんどが定額となりますので、高額な治療の必要のある患者さんについては診療報酬が安くなる可能性もあります。ただ、ベッドコントロールをしつかりまして、入院単価を上昇させる効果があるというふうに考えております。勝浦

病院での平均入院単価というのが、今、包括病床と一般病床で6,000円から7,000円の単価差がありますので、包括病床を有効に利用するっていうのは非常に有効な手段なんかなっていうふうに考えております。さらに一般病床の平均在院日数の縮小によりまして、一般病床の単価も上昇させることができるのではないかなというふうに考えております。

ちなみに6年度の実績では、一般病床50床のうち、地域包括ケア10床ですけれども、包括ケア病床の利用につきましては、5年度が平均6.2床、6年度が平均7.2床と増えてはきております。ただ、どうしても男女比等の関係がありますので、10床をうまく使えない状況っていうのが多かったというところがございます。そこで、4床室2つと個室2つの計10床を包括として加えまして、20床の体制でこの8月から変更しております。8月の包括病床の平均患者数っていうのは16人というところで、満床を目指して、今、ベッドコントロールをしっかりといただいているっていうところになります。8月の実績としましては、これはきちとした実績ではないです、まだ8月ですので。ただ、入院患者単価が、6年度の平均が2万8,000円弱に対しまして、この7年8月が3万円を超えておるといふような状況です。単価で2,000円強のプラスとなっております。単純計算ですけれども、去年、平均33人入院してますので、365日、この単価プラスになりますと、2,600万円ほどの増収が見込めるというふうな数字が計算できます。これは、入院患者さん、増えるんじゃないしに、ベッドコントロールでそうできますよという試算でございます。実際にはリハビリ職員の数であったり、重症患者を何人か入れないかとか、いろんな制約がありますので、それから先ほども言いましたように、診療報酬自体が包括となりますので、治療や検査等のやり方によれば減収になる可能性もあるんですけれども、今でも平均であくまでも単価差がありますので、それから8月の実績でもしっかりした成果がありますので、しばらくはこの運用でいきたいなと。そのことによって、目に見えて診療報酬自体は増収に向かうんじゃないかなというふうに考えております。

また、包括病床を利用したことによって、この勝浦町の地域包括ケアの一助として、例えば老老介護であったり、若い方が、例えば看護されてる、在宅医療をされているような方につきましても、その患者さんが急変したから入院っていうんじゃないしに、一時的に看護をしている方の休息のために病院を利用するっていうふうな病床に

も利用が可能でございますので、地域包括ケアの一助として病院利用をいただき、そして病院としては入院患者を増やすというふうなことも、施策として行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。すいません、長くなりました、すいません。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 答弁，考えとったかのように長かった。ありがとうございます。令和4年から新しい病院になって、きれいになって、そっから赤字が続いとるところが、私らから見ると悲しいなというところがあるので、今、力強い決意みたいなん表明をしていただいたんで、また来年以降，7年度も含めて頑張っって、これからプラスに転じていけるように努力して、私たちも協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） 関連で聞かせてください。包括病床が増えたということで、リハの退院とか，リハ5人でいけますかっていうところが気にかかっとなんですが，その点は計算しとうけん大丈夫って答えるだろうと思うけど，どんなんでしょうか。理学療法士だけですよね，勝浦病院。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後2時21分 休憩

午後2時23分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 現在の当院のリハビリ職員の体制では、20床全の方の方にリハビリを行うことはできません。ただ、あくまでも退院調整の部屋ですので、退院できる方、リハビリも不要っていう方について、包括の利用を勧めております。ただ、やはりリハビリが必要な方っていうのも、今後、多くなる可能性もありますし、今でもリハビリしたほうがいいのかなってというような患者さんも、医師からのお話がありますので、それも含めまして、今後、包括病床20床を運用していく中で、リハビリ職員、理学療法士のみでなくて作業療法士や……。

○7番（美馬友子君） PT, OT, ST。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） STさん、言語聴覚士さんなんかも含めまして、院内でしっかり検討しまして、当然、人のことですので、人事のほうとも相談しまして、今後、検討していく必要あるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松田貴志君） 美馬議員。

○7番（美馬友子君） そのように、ぜひしてください。ナースたちもリハビリできるので、リハの点数は取りませんが、そういう指導もできてますので、しっかりと教育してほしいかなって、リハと連携して。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ちょっと勉強のために教えてください。2ページの外来、入院患者等の料金収益について、例えば外来でしたら、平成17年から6年度まで、1人当たりの単価が出ておりますが、これは窓口での患者さんの窓口料金と、あと診療報酬でもらえるの両方での平均の金額でないかと思っております。ほれのお尋ねと、それと平成25年度をピークに、非常に1人当たりの診療報酬の単価が、がくっと何か半分、昨年あたりだったら25年度から比べたら3分の1強みたいな感じになってきておるんは、これは何か新聞で見たような気がします。診療報酬が下がってこういう金額になっておるのでしょうか。ほれと、入院のほうは、どっちか言うたらやや上がりぎみみたいなんですけど、この辺の分かる範囲のことを聞かせてもらえたらと思います。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 先ほど繰入金のところの説明はしたんですけども、25年と26年で外来の診療単価が1人当たりが落ちているという点だろうと思うんですけども、26年から院外薬局になってます。この25年度までっていうのは、病院に患者さんが来ていただきましたら、お薬代も含めて病院のほうに診療報酬いただきますので、その分が1人当たりの単価に乗っかってくる。今、院外がお金を頂いてる分も乗っかってるっていうふうなイメージをしていただけたらと思います。今、患者さんとして病院に行かれたら、病院にお支払いするお金と、同じように保険適用に

はなるんですけれども、院外薬局さんで薬をもらうときに払うお金があると思うんです。それも含めたお金が25年度までのお金、26年以降はその分が抜かれて、抜かれてるというのはおかしいかね。除かれているっていうふうに理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。ほしたら、その件については分かりました。ほしたら、院外の薬局から幾らかの、処方箋料みたいなんというのは、また薬局から病院のほうにいただけるというようなことでしょうか。

○議長（松田貴志君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院で医者が処方箋を出します。病院が診療報酬としていただくのは処方箋料まででございます。院外薬局、薬局でお支払いするのは、ほのお薬代とほのお薬に対する指導料っていうのをお支払いしていると思います。薬局から病院のバックはないです。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 非常によく分かりました。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） それでは、これで勝浦病院関連の質疑を終わります。

議事の都合により、休憩します。

午後2時29分 休憩

午後2時44分 再開

○議長（松田貴志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興課関連の詳細説明を求めます。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 農業振興課関連の令和6年度決算状況について、説明書に基づいて順次説明させていただきます。

2ページ目からになります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費470万591円、事業番号50001農

業委員会運営費， 1－91町農業委員会委員報酬316万1,000円で，農業委員の報酬となっております。

続きまして， 2目農業総務費708万5,293円，事業番号50027人・農地プラン整備事業， 18－416新規就農者総合支援事業給付金645万円，これは新規就農者に対して給付され， 1人当たり年間150万円で，国から10分の10の給付となっております。令和6年度については4名の方が受け取られております。

続きまして， 3目農業振興費2,420万2,580円，事業番号50003農業振興費， 1－10会計年度任用職員報酬163万5,159円で，会計年度任用職員の報酬となっております。

続きまして， 3ページになります。

17－1備品購入費429万円で，これにつきましては，ライスセンターの穀物乾燥機購入事業となっており， 5台の穀物乾燥機を購入しております。続きまして， 18－380町単独農業振興事業補助金1,093万3,950円，こちらにつきましては町単の農業振興事業補助金となりまして，マネジメントシートに詳細を記載しております。続きまして，事業番号50039農業関連地方創生事業， 18－423勝浦町みかん生産販売促進協議会補助金といたしまして150万円を運営費として補助をいたしております。

次に， 4ページになります。

6目日本型直接支払事業費5,118万3,107円で，事業番号50031， 2－3会計年度任用職員報酬で102万5,400円となっております。続きまして， 12－378システム更新業務委託料で186万2,300円，日本型直接支払事業管理システムのデータ整備及び現地調査確認・解析業務となり，中山間事業と多面的事業の2つのシステムとなります。次に， 18－387中山間地域等直接支払交付金3,167万233円で，協定参加の19集落を対象に交付しております。続きまして， 18－420多面的機能支払交付金1,590万5,426円で，多面的機能支払活動組織に対して交付しております。

続きまして， 7目土地改良事業推進費3,916万3,375円，事業番号50009， 18－388勝浦土地改良区負担金といたしまして3,007万9,000円，これは土地改良区施設維持管理補助金として交付しております。次に， 18－389共同施設管理費負担金900万円，県営事業の農業水利施設保全対策事業に対する町分の負担金となります。

次に， 5ページになります。

9目農村環境改善センター運営費1,064万5,800円、事業番号50011、12-374農村環境改善センター施設管理委託料で949万3,000円、こちらは改善センター指定管理業務委託料となっております。

続きまして、19目6次産業化推進費480万3,857円、事業番号500376次産業化推進事業の12-2施設管理委託料で337万円、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設指定管理業務の委託料となっております。

続きまして、6ページになります。

2項林業費、1目林業総務費2,112万6,238円で、事業番号50012鳥獣対策事業、7-1謝礼1,249万1,000円、有害鳥獣捕獲報奨金となっております。詳細につきましては、資料7ページに掲載しております。

続きまして、事業番号50013林業総務費負担金、18-490徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会負担金で764万円、推進協議会への負担金となります。

次に、2目林業振興費、事業番号50014林業振興費797万495円、12-25システム改修委託料といたしまして566万5,000円、隣地地図地番図統合及び国土調査反映業務の委託料となります。次に、24-11森林環境譲与税基金積立金といたしまして160万8,495円を基金へ積立てをしております。

続きまして、繰越し事業となります。

8ページになります。

5款1項13目、国土調査事業費1億2,003万1,024円で、事業番号60005国土調査事業、2-3会計年度任用職員給料といたしまして222万1,700円となっております。続きまして、12-454地籍調査業務委託料といたしまして、1億1,264万円を調査業務委託で、前半工程の星谷1地区と後半工程の業務となっております。詳細につきましては、資料10ページに掲載しております。続きまして、13-4リース料といたしまして118万8,000円を地籍調査支援システム及び地籍調査成果管理システムリース料となっております。

続いて、最後にマネジメントシートですが、9ページがライスセンター事業で、稲もみ乾燥を行うための乾燥機購入事業となっております。

続いて、10ページが農業振興を図るための町単独農業振興補助金のマネジメントシートとなっております。

続いて、11ページにみかん園地におけるドローン防除の普及に向けたスマート農業実証事業のマネジメントシートとなっており、12ページが都市部での勝浦熟成みかんの認知度を向上させるための市場販売戦略事業の資料となっております。

最終、13ページが地籍調査事業のマネジメントシートとなっております。

以上、農業振興課関連の説明となります。

○議長（松田貴志君） 以上で詳細説明は終了しました。

これより詳細質疑を行います。

農業振興課関連について質疑はありませんか。

長尾議員。

○3番（長尾隆資君） お尋ねいたします。

地籍調査のことでお尋ねします。決算の金額とか動向というより、どちらか言うたら要望めいたお尋ねになるんですが、昨年と今年度、星谷地区の地籍調査が行われております。ほれで、その中で地域の住民の人から要望がありまして、地籍調査をするのに、ほの星谷っていう住所が入らう地域のみ地籍調査で、くくりで東側に、通称、昔、行示って言うところ、字名で言うたら沼江字平間とか、ほの辺のところ、地籍調査が入らないってことで、決算のこと、金額ではないんですけど、今年行う要望として、平間地区のほうも星谷なんやけん言うてっていうようなことを言われたんですけど、こんなんはここでお尋ねしてええかどうかなんですけど、分かる範囲でお願いします。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 実施に当たりまして、字でありますとか、そこらのところ、あと筆数とかも含めて、星谷地区として一応取りかかるということで、実際、並松とか行示とか平間とかっていうんは星谷区の一部としてあるんですけど、実際、今現在では星谷としての調査といたしておりますので、すぐに追加っていうような形では難しいかなと思います。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ほんなら、今回の今しよう状況で、もう一つ、行示地区に歩むっていうんは、ほんなら難しいという結論なんですね。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君）　そうです，議員おっしゃるように，今現在に追加して調査を進めるというのは困難ではあります。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○3番（長尾隆資君）　分かりました。ちょうど私も顔出しとるときにほういう要望がありまして，国土と未来の調査に行きよる人に頼んでいきょんやけど，私らはほれを言われても，役場のほうがここしてっていうとこしかできんけん，町のほうへ言うてっていうような要望があつて，ひょっとしたら推進員の人がどんなんだろうかって，ほの要望，要望でなしに今聞いたことは伝えてはおきますけど，ひょっとしたらお願いできんだろかっていう，ほうせなもうほこだけ今度いつやら分からん，取り残されてしまうっていう心配をしとう人が結構おりまして，ほの点，もしお尋ねがあったら，またほういうことの話をお願いしたいと思います。

○議長（松田貴志君）　西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君）　今後，そういった面も含めて，一応予算とか，そういった面もありますので，またそこらも含めて，今後検討したいとは考えております。

○議長（松田貴志君）　長尾議員。

○3番（長尾隆資君）　ありがとうございます。

ほれと，ほなもう一点，構いませんか。これも，すみません，この場で言うてどうか，要望みたいなことになってしまいます。多面的っていう支援があるんは，多面的って言葉のとおり，ある程度，幅広く対応はしていただけるんでしょうか。これも近くから依頼がありまして，お話ししかかっております件なんですけど，いろんな，多面的っていうことで，幅広く対応していただけるようなことになりますでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君）　多面的機能支払交付金事業なんですけど，活動組織の活動に対して交付される交付金となってます。それで，活動組織といたしまして，土地改良区でありますとか自然保護委員会という形で，組織として活動している組織に対して交付されるもので，内容といたしましては，農地維持でありますとか，水路の泥上げとか農道の草刈りなど，協働的な活動に取り組むことに対して補助，交付されるんですけど，その中でいろいろ文化的な活動であるとか，景観作物の植栽であり

ますとか、いろいろ、あと水路の維持修繕とかっていう取組に対して交付があります。そういった中で、幅広く農業生産活動に対しての取組に対して活動はできると考えておりますので、各組織において計画をしていただきまして、お使いいただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） ありがとうございます。そしたら、またほの関連する団体とか、そういうようなほうから、私も含めてまた要望をさせていただこうと思うので、また善処していただけたらと思います。ちょっと危険を伴うような箇所もありますので、またよろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 多面的機能事業なんですけど、活動組織に対しての交付になります。それで、活動組織の計画に基づいて活動していただくこととなりますので、組織内でいろいろ計画立てていただいて、その活動で使用していくという形になりますので、町がここをってというような事業ではないので、組織内で検討していただくというふうなことになります。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） よく分かりました。そのような流れで進めていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 関連で地籍調査のことなんですが、星谷地区の行示が、沼江なんで外れたってことでびっくりしたんですけど、星谷地区に沼江があるってことを理解できてなかったんじゃないかなって疑念が湧いたんですけど、そういうことはないのでしょうか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） そういったことはないと思うんですけど、決定したときの状況等、また確認はさせていただこうとは思いますが。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君）　そういうことであれば、一刻も早く沼江字っていうところを星谷並みに調査を早くしてほしいと思います。

それと、もう一点、お尋ねしたいのが、前、一番直近の国土と未来の説明会のときに、ドローンを活用して地籍調査をすることができるようになったって聞きました。そうすることによって、地籍調査のスピードが大変早くなるし、楽になるっていうことをお話しされておりましたが、それは、今はどのようにされて、これからどういふふうにされていくのかっていうのはご存じでしょうか。

○議長（松田貴志君）　西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君）　議員おっしゃるドローンを活用した調査につきましては、山間部、山のほうの調査に活用する測量方法となっておりますので、やぶとか傾斜地においては、従来どおりの立会による調査となります。だから、山間部、山のほうについては、なかなか人も入れないというふうな状況で、ドローンを活用した航測測量という形で、ほういった航測測量方法がありますので、そちらを活用するという方向で、今、検討のほうを進めております。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○10番（井出美智子君）　みんな、高齢になるので、傾斜地も山を上がるのは大変だっていう人が増えていると思うので、ドローンの精度も高くなっているので、できるだけ早く町内の地籍調査を終わらせてほしいっていう要望がありますので、星谷の一部の沼江地区を残すのであれば、沼江地区全体の地籍調査を一刻も早くしてほしいと思っております。

○議長（松田貴志君）　西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君）　ドローンによる航測法での測量につきましては、まだまだこの精度として現地確認の測量より落ちる面もありまして、なかなかやぶでの活用はできないような状況にはなりますので、航測法ができるところはそういった形で事業推進に向けて取り組んでいきたいと考えます。

○議長（松田貴志君）　井出議員。

○10番（井出美智子君）　人が入れない山の中の測量ができるのであれば、平野部とか、急傾斜地のほうが分かりやすいと思うので、もうちょっと適用を広げていただければ、高齢の方が山を苦勞して上がる必要がなくなるのではないかと思うので、現

代の技術をもってすればできるのではないかなと素人では思いますので、対応していただきたいと思います。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時06分 休憩

午後3時06分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 説明書の2ページの下のほうの新規就農者総合支援事業給付ってということで、18-416、丁寧な説明で、1人150万円で4名、国のほうから100%って言ったんですけど、1人150万円で4名やったら600万円になるんで、計算が合わないところと、内容、継続が何人とか新規が何人って教えていただけたらと思います。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） すいません、こちらにつきましては、制度的には3年間で年間150万円ずつにはなっとんですけれど、今現在、4名の方に給付されておりますが、2名の方につきましては、年間150万円になっております。そして、もう一人の方につきましては、夫婦方ということで夫婦でされております。その場合、交付額が1.5倍になります。あともう一人につきましては、3年目の方になるんですけど、この方が給付を受けるときの制度といたしまして、最終年度につきましては120万円になるというようなことで、制度の違いによって金額に差が出てきております。それで合計645万円というようなことになっております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） そしたら、6年度に新たに増えたっていうのは何名なんですか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 6年度、新規での給付の方はなしです。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） これ、ずっと継続してやりよる事業と思うんで、また次々とあればいいなと思うんで、ぜひ募集を続けていただけたらと思います。

それと、もう一点、マネジメントシートの12ページ、広告の件ですけど、これ前からいろいろ言った。最終、この年で終わったと思うんですが、効果的なんほどのようなものがあったか、終わられたということで検証しとるんだらうと思うんですが、そこらはどうですか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 6年度の実績といたしましては、ヤフーブランドパネルということで、横浜市のビューアブルインプレッションで、これはインターネットでの検索にはなるんですけど、30万3,596回、検索していただいております。その中からまた新たにビューアブルのクリックをされた方が2,123人の方が見ていただいておりますということで、なかなかこういった、広告したから極端に出荷量が増えたとか、販売量が増えたって変化があるようなものではないかとは思いますが、こういった形でいろいろPRしていくことによって認知度を上げていきたいとは考えております。JAとかにもいろいろ話を聞いてみて、多少、出荷量としては以前よりは増えているというようなことは聞いております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） こういうのってすごい効果を測るのが難しいなとは思いますが、このクリックの回数が多いのかどうかちゅうんはよく分かりませんが、これで終わっておるので、次からは検証もできないんですけど、みかんのほうが売れておるといふことであつたのかなと思うので、何かいい予算があればまた続けていただけたらなと思います。

以上です。

○議長（松田貴志君） 関連でよろしいですか。

今のほのブランドパネルに出した広告って、動画だったんですか画像だったんですか、お願いします。できたらその成果物を、終わった話なんやけど、今、見る事ができるのかも含めてお願いします。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） こちらにつきましては、デジタル広告事業でPR動画を作成はしております。

それで、今現在、閲覧できるかって、把握しておりませんので、また確認してお伝

えしたいと思います。

○議長（松田貴志君） ありがとうございます。一応、今回のどんなものでPRしたかっていうんも関心があって見てみたいので、もし見る方法があれば、またデータで提供してもらえるのであればお願いしたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

福井議員。

○2番（福井裕美君） お願いします。すいません、畜産団地関連の項目が見当たらないんですけど、これでしょうか。4ページの上の、これだけでしょうか。

○議長（松田貴志君） 質問ですか。

○2番（福井裕美君） 質問です。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 畜産業費といたしましては、4ページに記載しております5款1項5目の分になります。畜産団地として町のほうで支出しているものはありません。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） あ、そうでしたね。いつぞやの一般質問で町長がお答えになってたんですけど、施設が老朽化してるので、協議しながら何かちょっと手助けも、長く使ってもらえるようにしていきますっていうお答えをいただいたと思うんで、どこかあるのかなと思って聞いてみたんですけども。なんです。そういう要望とか、そんなんは来てますか。すいません、一般質問みたいですけど、お願いします。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 使用者の方、特に牛舎の使用者の方とはいろいろ要望とか意見は聞いておりますが、一応、条例等によりまして、施設の修繕等につきましては使用者の負担とするとなっております。それで、災害とか、突発的な分につきましては、町のほうで保険等を活用して修繕することはあるんですけど、今現在、町のほうで修繕に向けた計画等は持ち合わせてはおりません。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） なるほど。すいません、じゃあその家賃収入のこのページって、どこにあるか教えていただけますか。すごい102枚ぐらいあった決算書のどこ

にあるのか教えていただけませんか。

○議長（松田貴志君） 全体の決算書やな。

小休いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時17分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 畜産団地，使用料という形ではないんですが，全体的な中で使用料という形で13-1-3のほうに使用料として入っております。6ページ。決算書。

○議長（松田貴志君） 全部ちゃうんでよ。全部ちゃうけんな。

○農業振興課長（西濱浩史君） ほかの使用料も含めて入ってますんで。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時19分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） すいません，6年度の実績といたしまして，豚舎の使用料として169万1,000円，牛舎につきましては，今現在，決算の紙面には間に合わなかったんですけど，耐久施設の使用料として84万4,000円のほうは収入としていただいております。牛舎のほうの使用料につきましては，まだ6年度分，お支払いしていただけないというような状況でございます。

ちなみにほの使用料といたしまして，牛舎の分で176万6,000円が年間の使用料となります。

福井議員。

○2番（福井裕美君） この表の見方でいくと，収入未済額というのに入っているってことですか。なるほど。ですかね，収入未済額というのに入っているというわけですね。なるほど。どのように解決をされていくのでしょうか，その辺の見通しなど，これは一般質問になりますかね。

○議長（松田貴志君） いや、いいです。

○2番（福井裕美君） いいですか。

○議長（松田貴志君） してください。きちっとしてください、質問を。

○2番（福井裕美君） これからどのような話をされるのか、答えていただけませんか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 使用料につきましては、実際、昨年度、今年度につきましても遅れていた状況であります。6年度において5年度分をお支払いしていただいたということで、使用者につきましても払う意思はあるということで協議のほうは進めておまして、一発にはなかなか無理なんですけど、分割というか、何らかの形で支払いする意思はあるということなんで、町としても粘り強く協議をしているところではあります。

○議長（松田貴志君） 福井議員。

○2番（福井裕美君） ありがとうございます。また、勉強してきます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） お尋ねします。

2ページの人・農地プラン整備事業っていうのは、具体的な事業の内容って、どのようなことの内容なんでしょうか。50027の分です。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 人・農地プラン整備事業につきましては、地域農業の課題解決のため、農業者、町村、農業委員会が在り方や経営体を明確にする未来の設計図を作成する業務となっております。

○議長（松田貴志君） もう一声ないで、取りあえず返そうか。続けてお願いします。

○農業振興課長（西濱浩史君） 農地云々の管理体制について、農業委員会でありますとか、農家の方、町が一体となって、いろいろ会議を開きまして、検討し、方針を定めていくというような事業となります。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） そうしましたら、中山間とか農業委員会とか、ほういう、ある程度、団体というか、グループ、団体みたいなような人への施策であって、個人的に何か支援するような補助金みたいなものというのではないわけなんです。中山間地の集まりのところでいろいろ問題があったら、ほれに対して、ほなこうやりますっていうような費用になるんですね。

○議長（松田貴志君） これ、多分、さっきも説明してくれたけど、もう一回、言うて。人・農地プランの中ではこれをしてますよっていうだけで、もう一回、繰り返すことになるけど言うてあげて。

小休いたします。

午後3時26分 休憩

午後3時27分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 人・農地プランにつきましては、農地の総合的、効率的な利用の姿を明確化するために、地域で話し合い、目標地図を作成し、地域計画を策定する事業になります。そちらを元に、新規就農者支援事業でありますとか、担い手育成、また農地のあっせん等、そういった全体的な取組に対する事業となります。

○議長（松田貴志君） 長尾議員。

○3番（長尾隆資君） 分かりました。また、非常にいいことであつたら、こうこういうようなんもあるっていうようなんを進めるための材料として聞いたかったわけで、内容は分かりました。分かりましたので、またそういうような話があれば進めていきたいと思えます。ありがとうございます。

以上です。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時28分 休憩

午後3時33分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

花房議員。

○5番（花房勝一君） 資料のほうの7ページ、これ、昨年も同じような質問をさせていただいたんですが、鳥獣害の対策事業で、昨年度までは、5年度においては猟友会負担があったということで、県に向けてもっと出してくれっていう話をしてほしいという話が出た。6年度におきましては、数が増えたにもかかわらず、猟友会の負担はなくいけた、これの経緯はどうなってますか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 報奨金につきましては、当初1,000万円の予算のほうを計上しておりました。それで、3月、捕獲のほうが進んでいくに当たって、非常に足りないような状況でありましたので、補正のほうで300万円増額のほうをさせていただいております。また、国の交付金につきましても、シカ特という鹿に特化した分なんですけど、そういった財源のほうを活用できることになりまして、それで何とか予算内で終えることができたというふうな状況であります。

○町長（野上武典君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 鹿の補助金が増えたということですか、今の。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） そうです、鹿に対応した交付金が、割当てがありましたので、そちらを活用させていただきました。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 来月に鳥獣害駆除の先進地に視察に行くんで教えてもらいたいですけど、多分、これ、取る人の関係もあるんかも分らんけど、どんどん増えていく可能性があると思うんです。農業されとる方、かなり被害、特に猿が増えてきてるっていうのも聞きますし、ここらについて、いろいろ対策はされて、この補助金で猟友会に協力していただくというところしかないのかなと思うんですが、これからどんどん増えていくに対して、町費、国費なりが対応していけるのかどうか、これから先に向けての展望はどのように考えてますか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） このまま単費をずっと投入していくというのは難しい面もあるのかなというふうには思います。国のほうでも活用できる財源のほう、いろいろ示していただいておりますので、そちら、活用できる分を幅広く情報収集し

て、活用につなげていけたらとは考えております。

○議長（松田貴志君） 花房議員。

○5番（花房勝一君） 私たちも来月、勉強してきますので、何かしらいい方法がないか探してきます。また、ご協力お願いします。

以上です。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 森林環境税のことについてお尋ねしたいんですが、使途については、この資料のページ、8ページに出とんですが、大体勝浦町、1,500万円ぐらい森林環境税が交付されとると思うんですが、その使途で、ここで見たら吉野川流域とかというような広域のところの負担金になつとんですが、勝浦町ではどういうことをやってもらってるんですか。例えば森林協会の補助をしたとかということになつとんですが、これは勝浦町のことをやってくれたということなんですか。言葉からいうたら、吉野川流域に勝浦町が入るのかなどうかなというような気もするんですが。勝浦町的には、この組合からどういうことをやっていただいているんですか。副町長、分かるんやったら、副町長でも構わんのやけど。えらい大きな金額を負担金として払うとるから。主な、ざっとした内容でええんですよ。勝浦町はどういう。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時39分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 6年度につきまして、本町でも実施ということで、経営管理意向調査、沼江地区で発送件数282件、対象面積420ヘクタールと、それに伴う結果の集約をしております。また、境界候補図を作成、三溪地区における276ヘクタール、551筆と、森林整備事業といたしまして、放置林環境整備事業といたしまして、生名鷲ヶ尾地区の間伐、4.7ヘクタールを実施しております。

○議長（松田貴志君） 笹議員。

○9番（笹 公一君） 今、勝浦町の中でしたのはそんだけの事業をしとるといふことやね。

○農業振興課長（西濱浩史君） はい。

○議長（松田貴志君） 籾議員。

○9番（籾 公一君） もう一点、この中で566万円払うて台帳システムとかするようになってんですが、これって何年間かけてこういうことをやるんですか。勝浦町の中の森林のところって、ある程度、面積決まっとうわけやないですか。以前からもいろいろこういう事業をやってきたと思うんですけど、これ、あと何年ぐらいかかって、これが終わるんですか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 6年、7年、2か年でこちらの事業、システムの反映委託業務につきましては……。

○9番（籾 公一君） 2年間で終わるん。

○農業振興課長（西濱浩史君） はい。

○9番（籾 公一君） 分かりました。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 町の農業振興費についてなんですけど、知り合いの方から、スタチを高齢化になって作るのはしんどいので、阿波すず香を植えて作りたいけれども、補助金ってあるんですかって聞かれたんです。阿波すず香はスタチとユズの掛け合わせで、実が大きいし、スタチやユズほどとげがなくて、加工にも向くし、割と料理に関心がある人とかグルメの人に評判がよくて、将来的にもっともっと伸びていく品種だと思うので、阿波すず香の補助金とかはどのような扱いになっているのかっていうのを聞かれたんですが、いかがでしょうか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 今現在、ほの阿波すず香ということで、町単補助のメニューを検討するという段階まではいっておりません。今後、そういった要望なり町の方針なりでそこらは進めていくような形になりましたら、その時点でまたいろいろ検討をしていきたいと考えます。

○議長（松田貴志君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） あれば、果樹試験場がまだあったときに、試しに高接ぎさせてくださいって言って、うちのみかんに高接ぎしていた品種で、そのときはユズ

スタチって名前で作っておりました。もうあれはあかんけん、井出さん、切ってくださいって果樹試験場から言ってこられたときに、嫌ですって言ったんです。北海道の妹が毎年楽しみにしているのです、割とぜいたくな妹なので、それが楽しみにしているっていうんで、送らなあかんので切りませんって言ったら、果樹試験場の人が佐那河内にも同じこと言うような人がおりますとかと言うて、次の日に、これに名前書いて判ついでください。そしたら、作っていいですって言われて、ずっと作ってたんです。そしたら、いつの間にか佐那河内に阿波すず香、勝浦が開発した新しい品種の阿波すず香ができましたって言って、佐那河内のほうが主な生産地になっておりますが、勝浦も嫌ですって言ったおかげで、切りませんって佐那河内とうちが言ったので、阿波すず香って新しい品種ができたんです。スタチは痛いし、それから緑のきれいな色を残そうと思うたら、葉っぱをちぎってちぎってせなあかんのです。葉取りと摘果と収穫がすごく手間がかかる割に、計算してみるとそんなにもうかるようなあれではないっていうのがその人の意見なんで、できたら阿波すず香を植えて、もっと楽に作っていきたいので、できたら阿波すず香も補助金とか、それも県に向けてもっと要望してくれたら、町の補助金じゃなくって県が開発した品種なので、県の補助金もつけてくれたらいいなという要望がありました。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後3時47分 休憩

午後3時48分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 町の農業推進班のほうで、また県の方もいらっやいますし、JAの方もいらっやいますので、そういった中でいろいろ意見をお聞きして、今後につながるようなことであれば検討していきたいとは考えております。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

玉置議員。

○4番（玉置 守君） そしたら、3ページの下からの3分の1ぐらいのところにあるんですが、農業関連地方創生事業の中で11-3広告料と、それと18-423町みかん

生産販売促進協議会補助金というような形で、町の特産品、主要みかんの販売について、これ、予算を組んでいただいて執行しております。基幹産業であるみかんっていうのは勝浦町になってはなくてはならないPRのことでありますし、また収益事業にもつながっているというようなことでございます。簡単に聞きたいんですが、横浜市に行っておりますね。それと販売促進協議会の補助金ですが、どのような形でなされたかっていうのを伺いたしたいと思います。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 勝浦みかん生産販売促進協議会の補助金といたしまして、勝浦みかん生産販売促進協議会運営のため支出をしております。活動内容といたしましては、糖度調査による品質確認や品評会の開催、また勝浦みかんのPRやみかん農家を支援するために活動をしていただいております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ほんなら、横浜のほうは。

○議長（松田貴志君） 横浜、さっき言うてないんか。ごめんなさい、続けて、西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 市場販売戦略展開事業ということで、特産物である勝浦熟成みかんの有利販売につなげるため、大消費地である都市部をターゲットにPR活動を展開しておりました。2月、3月に勝浦みかんの熟成みかんのイメージをの定着を目指すことを目的とし、横浜市で駅ナカ広告によるPR等を実施しております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 横浜については、これ、二、三年ですか、行っておるような形があると思うんですが、現地のほうの好評とか、いろいろみかんに対してのご要望、またよかったっていうような批評、そういうようなものは聞いておりますか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） こちらにつきましては、5年度、6年度の2年間、実施いたしました。それで、PRするに当たり、試食をしていただきまして、アンケートのほうをいただいております。その中で、ほのアンケート結果によると、割と好評をいただいているというような状況はあります。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） これは続けていく予定ですか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 地方創生関連の事業で、予算がありましたので、5年、6年、2年間限定で実施しております。そこで、7年度以降につきましては、SNSを中心としたPRのほうを展開してっております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） 2年間だけだったらPR的には弱いかなと。やっぱり継続こそ力ってということで、ずっと続けていって10年ぐらいいったら、あれ、勝浦って四国やなっていうんがようやく分かるぐらいかなと思います。全体の中で、全国では、普通の市場では0.03%ぐらい、それからこの熟成みかんについては全国シェアは30%ぐらい、その時期になりますと、勝浦町のブランド名、すごい上がってくると思うんですが、継続して、春のみかんは勝浦だよっていうんのPR力っていうんですか、宣伝力、広告力っちゃうんをしていって、そのときにある程度、高い値段で熟成みかんを出していく、そしてそこで売っていけるっていうようなんをしていただきたいなというふうに思っています。2年間だったら、横浜だけで2年間、尻切れとんぼに終わらない、そういうふうなところもまたこれからの題材として持っていただきたいなというふうに思っています。

それと、促進販売のほうの補助金ですけれども、これって、農協が生産っちゃうか、販売的には多いと思うんですが、あとほかに言うたら谷内青果さんなり勝浦青果さんなりが集荷もいろいろさせていきよんですが、こういった形の分も一緒に含めてこの補助金があるんでしょうか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） こちらの勝浦みかん生産販売促進協議会の成り立ちといたしまして、勝浦町独特なんですけど、個撰農家が多いということで、個撰農家を中心とした組織となっております。今現在、谷内さんでありますとか、そういった方との連携っていうのは、まだそこまでは至っておりません。しかし、JAとか県とかとは連携を図って、事業のほうは進めております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） これ，素朴なあれやけんど，みかんの箱って，この分でも入ってるんですか。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 統一段ボールにつきましては，勝浦みかん生産販売促進協議会も中心になって，現在の熟成みかんの段ボールのほうを作成しております。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） いろいろ基幹産業についての販売，それについての話をいただきました。私が思うには，継続，それといろいろな販売能力を持っているところの業者さんもおりますし，もちろん農協さん，JAさんですね。ノウハウもたくさん持っていると思うんですが，そうしたところについても基幹産業として売っていけるような形でするんであれば，これ，個々のところの協議会っていうようなところ，個撰が多いって言ったんですかね。そういったところにするのもいいですけども，大きく身を持っていった業者さんもおいでるんで，そういったところでしたら販売的な補助金的なところ，どうだろうか。

それと，額ですけども，もう本当に基幹産業，基幹産業，言って，150万円とか，この宣伝力の，まあ言うたら93万5,000円，100万円ぐらいです。そういったんをするんであれば，もう少し上げられないかなと。もう少し大きい補助金体制で，勝浦をもっとPRして，ブランド化を目指したらどうかなというふうにも思っております。これについてお願いします。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） いろいろご意見いただきましてありがとうございます，勝浦みかん生産販売促進協議会のみならず，町内各団体でありますとか，業者さんもいらっしゃいます。そういった中で幅広く意見を聞いて，少しでもPRにつなげられるように今後進めていきたいと思っておりますので，またご協力よろしく願いいたします。

○議長（松田貴志君） 玉置議員。

○4番（玉置 守君） ありがとうございます。いろんな形でPRをしながら，勝浦のブランド化を全国に売っていけて，本当に，今さっきも申しましたけども，本当に

春のみかんは勝浦がもう30%を占めるぐらいのシェアを持っていますんで、やりようによったら非常にありがたいかなと、今までも既に先輩商工がずっと作ってきた歴史がありますので、ほれについては非常にありがたいかと。しかし、もう一つ、高齢化も携わっておりますけれども、そうしたことで収入をできるだけ上げていただきたい。そのためにもPRもしていただきたいし、育成できるような、後継者づくりってというような形も取った中で、補助金体制も充実した形でお願いしたいなっていうふうに思っています。

以上です。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。

内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 先ほどの答弁の中に、みかんの広告、SNSで発信していくっていうのがありましたけれども、具体的な発信内容というか頻度というか、やり方を教えてください。

○議長（松田貴志君） 西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） 今、今年度につきましては、企画のほうの阿波かつうらブランドのほうと連携いたしまして、みかんの情報等を上げさせていただいて、PRのほうを進めております。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） じゃあ、SNSは何を利用しますか。企画がやっているのはインスタ。

○議長（松田貴志君） 小休いたします。

午後4時02分 休憩

午後4時02分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

西濱農業振興課長。

○農業振興課長（西濱浩史君） すいません、そこらにつきましては、再度確認してまた報告させていただきます。

○議長（松田貴志君） 内谷議員。

○1番（内谷安宏君） 確認していただいて、より効果的にみかん、宣伝できるよう

に，SNS，更新頻度が大事だと思いますので，出荷の時期に向けて，数多くネタを上げれるように用意していただきたいと思います。お願いします。

○議長（松田貴志君） ほかに質疑はありませんか。  
いけますか。

（「なし」の声あり）

○議長（松田貴志君） 質疑を打ち切ります。

これで農業振興課関連の質疑を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会します。

明日9月11日午前9時30分から会議を再開します。

午後4時03分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員